（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［健康福祉局］　7款 2項 1目　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者情報支援事業	14,969	12,992	15,030	12,754	△ 61	238	
2	統合事務費	36,283	24,521	20,736	20,701	15,547	3,820	
3	災害時障害者支援事業	10,200	3,000	27,950	27,950	△ 17,750	△ 24,950	
4	障害者施策推進事業	25,508	8,557	19,833	5,296	5,675	3,261	○
5	障害者総合支援等事務費	944,363	907,476	984,534	804,962	△ 40,171	102,514	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	130,971	32,701	102,992	25,690	27,979	7,011	
7	障害児者の医療環境整備事業	25,496	19,623	23,412	15,136	2,084	4,487	○
8	障害者プラン推進事業	28,271	28,250	20,785	20,785	7,486	7,465	
9	障害者虐待防止対策支援事業	25,349	6,288	14,031	3,509	11,318	2,779	
10	障害者差別解消推進事業	19,055	8,971	17,780	8,610	1,275	361	
11	後見的支援推進事業	656,372	164,396	640,651	160,467	15,721	3,929	
12	発達障害者支援体制整備事業	105,342	26,336	100,778	25,196	4,564	1,140	
13	障害者ケアマネジメント推進事業	22,876	5	22,427	5	449	0	
14	障害者相談支援事業	995,391	382,001	956,173	365,185	39,218	16,816	
15	計画相談・地域相談支援事業	1,357,960	344,377	1,216,696	310,926	141,264	33,451	○
16	障害者自立生活アシスタント等事業	225,367	56,499	209,545	161,004	15,822	△ 104,505	
17	精神保健福祉対策事業	77,153	56,653	75,146	56,035	2,007	618	○
18	依存症対策事業	65,342	27,172	74,311	31,667	△ 8,969	△ 4,495	
19	医療費公費負担事業	10,619,179	5,403,733	9,945,431	5,065,956	673,748	337,777	
20	精神障害者入院医療援護金助成事業	165,691	165,691	157,175	157,175	8,516	8,516	
21	障害者就労支援事業	346,052	333,822	343,234	331,544	2,818	2,278	
22	居宅介護事業	26,657,151	11,318,665	22,965,613	10,602,323	3,691,538	716,342	○
23	生活援護事業	2,148,767	560,893	2,046,445	534,183	102,322	26,710	
24	重度障害者入浴サービス事業	442,799	111,088	416,800	104,631	25,999	6,457	
25	重度障害者等 入院時コミュニケーション支援事業	903	227	1,020	255	△ 117	△ 28	
26	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	495	495	557	557	△ 62	△ 62	
27	障害者自動車燃料費助成事業	323,119	323,100	308,578	308,561	14,541	14,539	

計画書頁	事　業　名	令和８年度		令和７年度		増△減（８－７）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
28	障害者移動支援事業	181,888	59,304	166,332	55,413	15,556	3,891	
29	移動情報センター運営等事業	181,349	181,349	167,101	167,101	14,248	14,248	
30	重度障害者タクシー料金助成事業	705,970	705,970	747,639	747,639	△ 41,669	△ 41,669	
31	障害者施設等通所者交通費助成事業	492,707	492,707	464,383	464,383	28,324	28,324	
32	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	41,110	41,110	28,404	28,404	12,706	12,706	
33	高額障害福祉サービス費等償還事業	37,840	10,149	38,103	10,154	△ 263	△ 5	
34	心身障害者扶養共済事業	447,816	74,251	433,121	74,206	14,695	45	
35	障害者社会参加促進事業	70,620	31,295	66,304	30,217	4,316	1,078	○
36	障害者団体補助金	10,612	8,137	13,612	11,137	△ 3,000	△ 3,000	
37	緑園地域交流センター運営費補助金	11,715	11,715	11,484	11,484	231	231	
38	障害者社会参加推進センター運営事業	31,101	5,053	29,873	4,784	1,228	269	
39	精神障害者の家族支援事業	5,012	5,012	5,012	5,012	0	0	
40	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業	2,704,301	1,123,297	2,389,567	1,005,751	314,734	117,546	
41	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）	1,728,273	1,198,368	1,682,029	1,160,650	46,244	37,718	
42	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）	1,347,602	958,517	1,302,034	916,853	45,568	41,664	
43	在宅障害者援護事業	139,955	139,010	139,821	139,071	134	△ 61	
44	法定事業移行支援事業	569,329	569,329	578,605	578,605	△ 9,276	△ 9,276	
45	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,835,117	1,872,749	3,773,782	1,842,009	61,335	30,740	
46	精神障害者生活支援センター運営事業	1,443,543	1,122,909	1,395,544	1,090,945	47,999	31,964	
47	障害施設で働く看護師等のための巡回相談事業	686	686	686	686	0	0	
48	在宅障害児・者短期入所事業	2,242,277	969,801	2,113,937	918,228	128,340	51,573	
49	多機能型拠点運営事業	543,720	377,220	278,107	278,107	265,613	99,113	○
50	障害者グループホーム設置運営費補助事業	24,042,146	9,040,739	22,190,158	8,563,715	1,851,988	477,024	○
51	障害者支援施設等自立支援給付費	48,183,075	12,054,377	42,174,332	10,552,862	6,008,743	1,501,515	
52	自立生活移行支援助成事業	2,508,583	2,508,583	2,047,411	2,047,411	461,172	461,172	○
53	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	83,037	83,037	87,573	87,573	△ 4,536	△ 4,536	
	計	137,059,808	53,972,206	123,052,617	49,953,463	14,007,191	4,018,743	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者情報支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,969	874	437	666	0	12,992
令和7年度	15,030	1,064	532	680	0	12,754
増▲減	▲61	▲190	▲95	▲14	0	238

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	14,797	14,957
予算	市債＋一般財源	12,497	12,716
決算	事業費	14,728	14,735
決算	市債＋一般財源	13,485	13,469

令和9年度	令和10年度	令和11年度
14,969	14,969	14,969
12,992	12,992	12,992

事業概要（アクティビティ）	横浜市内にお住まいの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」及びそのアプリ版を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害福祉のあんない活字版発行部数	単位	目標	37,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	冊	実績	37,500	37,900					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
冊子配付数／冊子発行部数	単位	目標	80	90	100	100	100	100	100
	%	実績	73.2	73.3					

事業目的	障害児・者やその家族の方々が障害福祉サービス等を選択するために必要な情報支援として、本市障害者施策の概要を掲載した冊子及びアプリを作成・更新します。また、障害特性に即した情報発信を推進するため、点字、音声及び読み上げソフトに対応可能なテキストデータを併せて提供します。
背景・課題	障害当事者、家族及び支援者への情報提供を強化・充実化するためには、利用形態や障害特性に応じた情報の取得方法を選択できるよう、様々な媒体で情報を発信する必要があります。そのため、冊子版の作成を継続すると共に、多岐にわたる障害福祉サービス等から利用可能なものを探しやすく、内容の更新も容易なアプリ版の継続更新が求められています。加えて、点字版・デイジー（音声）版・テキスト版の作成も引き続き行うことが求められています。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第75条２（昭和26年３月29日法律第45号） 地域生活支援事業実施要綱
根拠・データ等	障害者手帳の交付状況（各年度の３月末時点）【横浜市統計書第14章社会福祉】 身体障害者手帳　令和３年度98,829人　令和４年度97,869人　令和５年度97,440人　令和６年度96,774人 精神障害者保健福祉手帳　令和３年度43,767人　令和４年度46,975人　令和５年度50,211人　令和６年度53,675人 知的障害者「愛の手帳」　令和３年度34,859人　令和４年度36,283人　令和５年度37,752人　令和６年度39,234人 手帳所持者全体　令和３年度177,455人　令和４年度181,127人　令和５年度185,403人　令和６年度189,683人 生活の中の困りごと【第４期横浜市障害者プラン策定に向けたニーズ把握調査　結果報告書】 「制度やサービスが分かりにくい（40.5%）」全21項目中１位　「情報を入手しにくい（31.8%）」全21項目中７位
事業スケジュール	昭和53年：事業開始 令和３年：アプリ版開始
事業開始年度	昭和53年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者情報支援事業	14,969	15,030	▲61	アプリ保守・運用委託内容見直しによる減
		細事業合計	14,969	15,030	▲61	

	課長	係長	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	中村 剛志	川端 勇飛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	統合事務費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	36,283	11,704	0	58	0	24,521
令和7年度	20,736	0	0	35	0	20,701
増▲減	15,547	11,704	0	23	0	3,820

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	32,317	28,896
	市債＋一般財源	32,249	28,808
決算	事業費	31,352	31,699
	市債＋一般財源	31,267	31,598

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,934	25,934	25,934
25,876	25,876	25,876

事業概要（アクティビティ）	障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費 令和８年度は国からの委託により、生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	障害福祉保健部内の費用を集約することで、効率的な執行を図ります。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	昨年度執行実績等
事業スケジュール	【生活のしづらさ調査（５年毎）】 令和８年11～12月　調査実施
事業開始年度	-

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	統合事務費	36,283	20,736	15,547	国委託調査の実施年であることによる増
		細事業合計	36,283	20,736	15,547	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　中村 剛志	係長　川端 勇飛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	02	施策群番号	90
事業名称	災害時障害者支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,200	0	0	7,200	0	3,000
令和7年度	27,950	0	0	0	0	27,950
増▲減	▲17,750	0	0	7,200	0	▲24,950

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,000	15,000
	市債＋一般財源	1,000	6,000
決算	事業費	987	5,342
	市債＋一般財源	987	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
10,200	10,200	10,200
3,000	3,000	3,000

事業概要（アクティビティ）	万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備などを進めます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
福祉用具備蓄施設数	単位	目標	1	15	5	3	3	3	3
	か所	実績	1	7					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発電機整備率（福祉避難所）	単位	目標	85.3	100	100	100	100	100	100
	%	実績	85.3	100					

事業目的	(1) 福祉用具備蓄 福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車いす・車いす対応テントなどの備蓄を進めます。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 障害特性に応じた応急備蓄物資（ストーマ用装具）の保管場所を整備します。 (3) 障害者施設等での非常用電源確保 障害者施設等に電気自動車の整備をすることで、災害時の電源を確保します。
背景・課題	(1) 福祉用具備蓄 事業開始から時間が経っているため、福祉避難所の発電機整備状況の確認を実施する必要があります。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 引き続き、各区の地域活動ホームにストーマ用装具を備蓄できるようにロッカーの管理を行います。 (3) 障害者施設等での非常用電源確保 万が一の災害発生時においても、障害者施設等で業務が継続されるよう、非常用電源の供給能力を強化する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市災害時障害者支援事業（福祉避難所応急備物資整備資金）実施要綱
根拠・データ等	福祉避難所協力協定締結状況（新規に福祉避難所へ指定される施設を３か所と見込んで計上します。）
事業スケジュール	(1)　福祉用具備蓄 【通年】申請書受付、補助金交付 (2)応急備蓄物資の保管場所整備 【５月】更新者申込受付 【６月】新規申込者受付 【７月】通知書配付 【８月】ロッカー利用開始 (3)障害者施設等での非常用電源確保 【通年】申請書受付、補助金交付
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	災害時障害者支援事業(あんしん施策)	3,000	5,000	▲2,000	備蓄整備完了施設数の増による減
	2	災害時障害者施設等電源確保事業（基本戦略）	7,200	22,950	▲15,750	当初計画による減

	細事業合計	10,200	27,950	▲17,750	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 川端 勇飛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者施策推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,508	13,505	3,446	0	0	8,557
令和7年度	19,833	11,859	2,678	0	0	5,296
増▲減	5,675	1,646	768	0	0	3,261

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	13,952	16,468
予算	市債＋一般財源	9,234	10,033
決算	事業費	10,906	12,068
決算	市債＋一般財源	8,651	6,316

令和9年度	令和10年度	令和11年度
24,886	24,886	25,405
5,435	5,435	5,954

事業概要（アクティビティ）	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図り、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者施策推進協議会・検討部会開催回数	単位	目標	6	5	6	6	4	4	5
	回	実績	5	4					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議１回あたりの委員発言回数	単位	目標	17	17.5	18	18.5	19	19.5	20
	回	実績	19	17.5					

事業目的	障害者施策推進協議会及び障害者施策推進協議会にて、本市の障害者施策について調査・検討を行い、一定の効果が得られている。
背景・課題	障害者基本法第36条に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視する必要がある。 また、障害福祉従事者の確保のため、障害福祉分野で働く魅力の発信を行います。
根拠法令・方針決裁等	・障害者基本法第９条３項、第36条 ・障害者総合支援法第89条３項 ・横浜市障害者施策推進協議会条例 ・横浜市障害者施策推進協議会運営要綱 ・横浜市障害者プラン（第４期） ・よこはま福祉人材育成指針
根拠・データ等	障害者手帳所持者数 ・身体障害者 令和２年度99,455人　３年度98,829人　４年度97,869人　５年度97,440人　６年度96,774人 ・知的障害者 令和２年度33,553人　３年度34,859人　４年度36,283人　５年度37,752人　６年度39,234人 ・精神障害者 令和２年度40,854人　３年度43,767人　４年度46,975人　５年度50,211人　６年度53,675人
事業スケジュール	(1) 障害者施策推進協議会 ６月、12月、３月（予定） (2) 障害者施策検討部会 ５月、11月、2月（予定） (3) 障害者週間関連事業 【７月から８月】心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター作品募集 【12月】障害者週間イベントの実施 (4) 一般市民向け普及啓発事業 【11月から12月頃】障害者週間に合わせて、各区において普及啓発事業を実施 (5) ヘルプマーク普及事業 【通年】各窓口におけるヘルプマークの配付、作成 【通年】公共交通機関等へのポスター掲出及びその他ヘルプマークの普及啓発に係る広報活動 (6) 人材確保事業 【通年】人材確保検討会の実施、パンフレットの配布 【８～９月、１～２月】事業所見学会の実施 【１月】人材確保セミナーの実施 【３月】障害福祉のお仕事フェアの実施 (7) メタバース空間を活用した交流機会創出事業 【４月～６月】ニーズ把握のための準備 【７月～11月】 関係団体へのヒアリング、デモ 【12月～３月】ニーズの整理とメタバース空間・内容の整理、検討

事業開始年度	昭和46年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市障害者施策推進協議会事業	1,441	1,441	0	
	2	横浜市障害者施策検討部会事業	1,063	1,063	0	
	3	障害者週間関連事業	3,220	3,102	118	単価変更による増
	4	一般市民向け普及啓発事業	2,919	2,935	▲16	実施内容の見直しによる減
	5	関係機関職員等普及啓発事業	0	37	▲37	実施内容の見直しによる減
	6	ヘルプマーク普及事業	7,755	4,645	3,110	委託内容変更および作成数増による増
	7	人材確保事業	6,610	6,610	0	
	8	メタバース空間を活用した交流機会創出事業	2,500	0	2,500	新規事業実施による増
		細事業合計	25,508	19,833	5,675	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 川端 勇飛	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者総合支援等事務費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	944,363	34,611	0	2,276	0	907,476
令和7年度	984,534	177,484	0	2,088	0	804,962
増▲減	▲40,171	▲142,873	0	188	0	102,514

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	892,107	944,597
	市債＋一般財源	735,419	763,901
決算	事業費	816,556	890,145
	市債＋一般財源	667,328	719,740

令和9年度	令和10年度	令和11年度
944,363	944,363	944,363
907,476	907,476	907,476

事業概要（アクティビティ）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく事業を円滑に実施するため、サービスの決定に必要となる業務を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
指定事業所数	単位	目標	3248	3368	3371	3441	3511	3581	3651
	件	実績	3202	3271					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給決定件数	単位	目標	75000	81000	83000	83500	84000	84500	85000
	件	実績	71158	73676					

事業目的	障害者総合支援法、その他関係法令に基づく事業を円滑に実施するため、主に以下の業務を実施します。 1　障害支援区分認定関係業務 2　障害福祉サービス等の支給決定関係業務 3　支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務（運用・保守、制度改正に伴う改修等、標準化対応含む） 4　指定障害福祉サービス事業者指定業務
背景・課題	障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者数が年々増加しており、また、障害者手帳所持者数も増えていることから、今後も支給決定事務にかかる事務及び費用が全体的に増加傾向になることが予想されます。 また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、障害者福祉分野についてもシステム標準化・共通化に対応する必要があり、現行システムから標準準拠システムへの移行等について検討を進めます。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法　他
根拠・データ等	身体障害者手帳所持者数　令和４年度：97,869人、令和５年度：97,440人、令和６年度：96,774人 愛の手帳所持者数　令和４年度：36,283人、令和５年度：37,752人、令和６年度：39,234人 精神障害者保健福祉手帳所持者数　令和４年度：46,975人、令和５年度：50,211人、令和６年度：53,675人 障害福祉サービス支給決定者数（延べ数）令和４年度：55,511人、令和５年度：57,502人、令和６年度：59,936人 地域生活支援事業支給決定者数（延べ数）令和４年度：13,642人、令和５年度：13,656人、令和６年度：13,740人
事業スケジュール	・令和３年度：システムの標準化検討開始 ・令和４年度：システムの標準化対応、システムの標準化に向けた業務見直し検討開始 ・令和５年度：システムの標準化対応、報酬改定対応、区業務改善 ・令和６年度：システムの標準化対応、報酬改定対応、手続きオンライン化稼働、区業務改善 ・令和７年度：システムの標準化対応、区業務改善 ・令和８年度～令和11年度：システムの標準化対応 ※　３年に１度障害福祉サービスに係る大規模改正が行われる。次回は令和９年度。
事業開始年度	平成18年4月

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害支援区分認定関係業務	115,378	104,188	11,190	区分認定件数の増による
	2	障害福祉サービス等の支給決定関係業務	486,922	413,537	73,385	会計年度任用職員の制度改正対応による人数増のため。
	3	支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務	316,443	442,895	▲126,452	標準化対応や支給決定業務の集約化における業務内容の変更による減
	4	指定障害福祉サービス事業者指定業務	25,620	23,914	1,706	委託料の増

	細事業合計	944,363	984,534	▲40,171	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 米山 のぞみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	130,971	65,485	32,742	43	0	32,701
令和7年度	102,992	51,496	25,748	58	0	25,690
増▲減	27,979	13,989	6,994	▲15	0	7,011

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	71,619	83,836
予算	市債＋一般財源	17,846	20,909
決算	事業費	88,150	105,320
決算	市債＋一般財源	51,881	66,309

令和9年度	令和10年度	令和11年度
148,544	169,023	192,786
37,093	42,212	48,153

事業概要（アクティビティ）	障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区長申立て・報酬助成制度の周知及び研修実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区長申立て・報酬助成合計件数	単位	目標	330	359	450	504	566	638	722
	件	実績	355	416					

事業目的	本市における障害者手帳（特に愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、年々増加傾向にあります。 また、全国的に高齢化が深刻な課題となっている中で、本市も例外ではなく、令和27年（2045 年）頃にかけて、高齢者人口が増加し続けることが見込まれています。 このような状況に比例して、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進についてもニーズが高まっています。 本事業では、後見的支援を要する知的障害者及び精神障害者に対して、申立て手続きの支援及び費用助成、後見人等報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用促進を図ります。 これらの取組は、障害ゆえに支援が必要な人の権利擁護、障害者が安心して生活できる環境づくりに寄与しています。
背景・課題	審判請求に要する費用や成年後見人等への報酬の負担ができない（資力が不足する）知的障害者及び精神障害者の権利擁護を図っていきます。
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領、成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領
根拠・データ等	・身体障害者手帳所持者数 令和元年度　99,732人、令和２年度　99,455人、令和３年度　98,829人、令和４年度　97,869人、令和５年度　97,440人、令和６年度　96,774人 ・愛の手帳所持者数 令和元年度　32,281人、令和２年度　33,553人、令和３年度　34,859人、令和４年度　36,283人、令和５年度　37,752人、令和６年度　39,234人 ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和元年度　39,232人、令和２年度　40,854人、令和３年度　43,767人、令和４年度　46,975人、令和５年度　50,211人、令和６年度　53,675人 ・65歳以上の人口 令和元年 913,323人、令和２年 922,408人、令和３年　921,864人、令和４年　934,039人、令和５年　939,023人、令和６年　942,780人
事業スケジュール	平成12年度　事業開始・実施 平成21年度　報酬助成の対象範囲を区長申立て以外にも拡大 平成22年度　緊急対応事業の登録者の対象要件を緩和 令和３年度　相談事業（区及び健康福祉局職員の弁護士相談にかかる手数料の支弁）について、実績等に基づき廃止 令和５年度　緊急対応事業について、実績に基づき廃止
事業開始年度	平成12年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	成年後見制度利用支援事業	130,971	102,992	27,979	実績に基づく助成額の増
		細事業合計	130,971	102,992	27,979	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 冨田 倫子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害児者の医療環境整備事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,496	2,919	1,709	1,245	0	19,623
令和7年度	23,412	4,120	2,310	1,846	0	15,136
増▲減	2,084	▲1,201	▲601	▲601	0	4,487

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	40,223	26,046
	市債＋一般財源	14,440	15,153
決算	事業費	16,934	17,676
	市債＋一般財源	12,498	14,793

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,574	25,574	25,682
19,700	19,700	19,700

事業概要（アクティビティ）	障害児者が医療機関を受診しやすい環境を整備します。知的障害者が受診する専門外来設置医療機関への補助金、医療的ケア児・者等コーディネーターの養成・設置、医療的ケア児・者等支援者養成のための障害理解や医療的ケアの研修、協議の場の開催等を行っています。また、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等を対象に、災害に備えるための非常用電源の給付事業を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修日数	単位	目標	8	8	8	8	8	8	8
	日	実績	8	8					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成数	単位	目標	50	50	50	50	50	50	50
	人	実績	57	64					

事業目的	障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。 知的障害者専門外来設置医療機関運営補助では、受診できる医療機関が限られる知的障害者について、専門外来を設置することで受診しやすい環境を整備できます。 医療的ケア児・者等支援促進事業では、コーディネーターの設置による保護者の負担軽減・受入れ施設の拡大・関係機関の連携、支援者養成研修等各種研修では、障害理解の普及啓発及び医療的ケア児者等の受入れ施設の拡大、協議の場の開催では、関係機関の連携を図ることができます。 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、長期間に渡る停電の事態への備え（自助）として、電源の確保が必要です。そのため、当該障害児者等に対して非常用電源装置等の給付を行い、防災への意識を向上させ、災害時にも療養環境を維持できるよう自助を支援します。
背景・課題	知的障害者専門外来設置医療機関運営補助事業では、ニーズが高く、専門外来の開設日数をより多くするため、現在、専門外来を設置する医療機関への現状と課題のヒアリングや、新たに開設する医療機関との調整が必要と考えています。 また、要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、助成者数が目標を下回りました。申請対象者や申請期間の制限により申請数が少なかったことや、周知が行き届かなかったことが原因と思われます。申請対象者と申請期間等の見直しを行ったことを周知し、市内医療機関・地域・民間企業等との連携についても検討を進める必要があると認識しています。
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
根拠・データ等	・国内の医療的ケア児（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（令和元年10月11日）】 ＜推移＞平成17年度約1万人、30年度約２万人 ・首都圏の医療的ケア児数（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（平成28年10月1日現在）（横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査（平成27年）」における推計）】 ＜他都市との比較＞東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人
事業スケジュール	平成23年度　知的専門外来１箇所新規設置 平成24年度　知的専門外来１箇所新規設置 平成28～30年度　知的専門外来各年度１箇所ずつ新規設置 令和８年度　知的専門外来１箇所新規設置 令和元年度　医療的ケア児・者等コーディネーター拠点１箇所新規設置 令和２年度　医療的ケア児・者等コーディネーター拠点５箇所新規設置 令和４年度　医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員４名養成 令和６年度　医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員２名養成 令和８年度　医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員２名養成
事業開始年度	平成14年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	医療機関連携事業（あんしん施策）	8,225	6,729	1,496	実績に基づく増
	2	医療従事者研修（あんしん施策）	3,235	1,917	1,318	人件費や物価高騰による増
	3	医療的ケア児・者等支援促進事業（あんしん施策）	9,053	7,382	1,671	新規事業実施による増
	4	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業	4,983	7,384	▲2,401	実績に基づく減

	細事業合計	25,496	23,412	2,084	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 冨田 倫子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者プラン推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,271	0	0	21	0	28,250
令和7年度	20,785	0	0	0	0	20,785
増▲減	7,486	0	0	21	0	7,465

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	8,578	4,878
	市債＋一般財源	8,578	4,878
決算	事業費	5,506	3,883
	市債＋一般財源	5,506	3,883

令和9年度	令和10年度	令和11年度
9,418	25,325	28,271
9,397	25,304	28,250

事業概要（アクティビティ）	令和３年度から令和８年度までを計画期間とする第４期障害者プランを推進するとともに、障害者プラン及び障害福祉施策に係る取組状況を広く市民の方々に周知します。 また、計画期間が令和８年度末をもって終了することから、素案作成及びパブリックコメントの実施を以て、新たに第５期障害者プランを策定します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者プラン市民説明会の開催数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者プラン市民説明会の参加者数	単位	目標	97	110	110	110	110	110	110
	名	実績	72	44					

事業目的	地方自治体は、障害者基本法第11条に基づく、市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づく、障害福祉サービスの利用の見込み量を定める「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条に基づく「障害児福祉計画」を策定することが定められています。 「横浜市障害者プラン」はこの３つの法定計画を一体的に策定した計画のため本事業は必要です。
背景・課題	本市では、障害福祉施策に係わる中・長期的な計画である「障害者プラン」を平成16年度に策定して以来、第２期、第３期と進め、第４期は令和３年度から令和８年度までを計画期間として策定しました。 近年では障害のある人の高齢化、重度化、重複化、そして、障害のある人を支える家族の高齢化などを背景に障害福祉施策に対するニーズも増大、多様化、複雑化してきています。また、少子高齢化を背景とした障害福祉人材の確保策など、行政のみでは解決できない課題が増え続けているため、より一層市民の意見を効果的に取り入れる方策や、積極的なプランの周知が必要とされています。
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法
根拠・データ等	【障害者手帳所持者数】 令和元年度　171,245人 令和２年度　173,862人 令和３年度　177,455人 令和４年度　181,127人 令和５年度　185,403人 令和６年度　189,683人 所持者数は年々増加しており、障害福祉施策の必要性は増しています。
事業スケジュール	令和３年度　第４期障害者プラン開始 令和４年度～令和５年度　第４期障害者プラン改訂作業・策定 令和７年度～令和８年度　第５期障害者プラン策定作業・策定 令和９年度　第５期障害者プラン開始
事業開始年度	平成15年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 障害者プラン推進事業	28,271	20,785	7,486	第５期プラン策定作業の開始に伴う増
	細事業合計	28,271	20,785	7,486	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 冨田 倫子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者虐待防止対策支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,349	12,675	6,337	49	0	6,288
令和7年度	14,031	7,015	3,507	0	0	3,509
増▲減	11,318	5,660	2,830	49	0	2,779

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	15,828	13,793
予算	市債＋一般財源	3,959	3,450
決算	事業費	12,638	12,166
決算	市債＋一般財源	3,445	2,224

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,349	25,349	25,349
6,288	6,288	6,288

事業概要（アクティビティ）	障害者虐待の早期発見のための啓発と障害者虐待の相談、通報、届出を受け付ける障害者虐待防止センターを設置運営し、普及啓発と障害者虐待の防止に取組みます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業者向け障害者虐待防止研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害者虐待防止について考える機会を持てた施設従事者数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	従事者数	実績	841						

事業目的	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）により市町村は、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」の機能を果たす責務があるとされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置しています。 障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、虐待の予防及び早期発見、その他の障害者虐待の防止等に取り組むことで、障害者の安心・安全な生活につながります。
背景・課題	令和４年度から各施設において虐待防止委員会と身体拘束の適正化が訪問系サービス事業所の運営基準に盛り込まれ、障害者虐待に関する事業所及びその従業者の意識が高まっています。その結果、施設虐待が認知されやすくなり、通報件数が増加しています。また、重篤で丁寧な調査を要するものが増えています。
根拠法令・方針決裁等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領
根拠・データ等	障害者手帳所持者数の推移 H29年度　H30年度　R元年度　R２年度　R3年度　R４年度　R５年度　R６年度 身体障害者手帳　99,361人　99,515人　99,732人　99,455人　98,829人　97,869人　97,440人　96,774人 療育手帳　29,409人　30,822人　32,281人　33,553人　34,859人　36,283人　37,752人　39,234人 精神保健福祉手帳　34,578人　36,901人　39,232人　40,854人　43,767人　46,975人　50,211人　53,675人
事業スケジュール	平成24年：横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領　制定 平成24年：横浜市障害者虐待防止センター委託開始 平成28年度：障害者福祉施設等従事者を対象とした効果的な虐待防止研修実施に係る検討業務委託開始
事業開始年度	平成24年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	普及啓発事業	816	730	86	研修開催件数増による増
	2	横浜市障害者虐待防止センター事業	24,533	13,301	11,232	虐待対応専門員増による増
		細事業合計	25,349	14,031	11,318	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　中村 剛志	係長　小幡 由美子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者差別解消推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,055	6,720	3,360	4	0	8,971
令和7年度	17,780	6,111	3,055	4	0	8,610
増▲減	1,275	609	305	0	0	361

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	21,213	17,710
予算	市債＋一般財源	10,296	8,658
決算	事業費	13,385	12,678
決算	市債＋一般財源	9,447	8,791

令和9年度	令和10年度	令和11年度
19,055	19,055	19,055
8,971	8,971	8,971

事業概要（アクティビティ）	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等に基づき、障害者差別の解消を目指して、相談および紛争の防止等のための体制の整備、普及啓発活動及び様々な障害特性に応じた情報保障などに取り組みます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域支援協議会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	3	2					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調整・あっせんにより相互理解のために対話に繋がった数	単位	目標	20	20	30	30	30	30	30
	件	実績	27	29					

事業目的	行政機関においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障害者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされているとともに、相談および紛争の防止等のための体制の整備や、啓発活動、障害者差別解消支援地域協議会の開催など、様々な取り組みを求められています。 それらの取組を通じて、障害者も含めた国民一人一人が、共生社会の実現のために重要とされる、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くなどの差別の解消を進めていきます。
背景・課題	我が国が「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、平成25年に障害者差別解消法を制定し、平成28年4月に施行されました。この法律は障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するのものであり、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としています。本市では、市民から障害者差別に関する事例を募集し、多数の差別事案や周囲や社会の配慮がなくて困った事案があることを確認しました。令和３年６月に障害者差別解消法が改正され、令和６年４月１日に施行されました。令和６年４月１日の法改正に伴い、民間事業者の合理的配慮の提供義務化がされたことによって、障害者差別解消に向けて、より一層の周知・啓発の取組が求められています。
根拠法令・方針決裁等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんの手続きに関する要綱
根拠・データ等	平成27年度実施　障害者差別に関する事例募集　結果より 事例件数　993件 勤務先（114件）　学校等（69件）　住まい・家庭等（24件）　地域（66件）　交通機関・道路（135件）　お店など（98件） 福祉サービス（54件）　病院等（126件）　役所（87件）　公共施設（30件）　その他（190件）
事業スケジュール	・平成28年度：横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例制定 ・平成28年度：横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会及び障害者差別解消支援地域協議会を設置 ・平成29年度：様々な障害特性に応じた情報保障に関する取り組みの開始 ・令和４年度：障害者差情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定に対する対応検討 ・令和５年度：障害者差別解消法及び国の基本指針変更に伴う対応 ・令和６年度：改正障害者差別解消法施行に伴う本市取組指針の改定
事業開始年度	平成28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,115	8,115	0	
	2	障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,621	1,621	0	
	3	啓発活動	1,736	1,736	0	
	4	情報保障の取組	7,583	6,308	1,275	対象件数増による増

	細事業合計	19,055	17,780	1,275	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 小幡 由美子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	後見的支援推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	656,372	327,984	163,992	0	0	164,396
令和7年度	640,651	320,122	160,062	0	0	160,467
増▲減	15,721	7,862	3,930	0	0	3,929

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	628,249	628,356
	市債＋一般財源	157,944	157,373
決算	事業費	623,353	621,703
	市債＋一般財源	367,097	391,796

令和9年度	令和10年度	令和11年度
656,372	656,372	656,372
164,396	164,396	164,396

事業概要（アクティビティ）	「横浜障害者後見的支援制度」を運用し、各区後見的支援室による制度登録者への訪問・面談の実施、及びあんしんキーパー（地域住民の立場から、障害のある人の生活を緩やかに見守る人）の開拓等を行うことで、障害のある人の地域での見守り体制を構築します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
制度周知	単位	目標	400	400	400	400	400	400	400
	回	実績	331	277					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
キーパー登録者数	単位	目標	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600	1,650	1,700
	人	実績	1,535	1617					

事業目的	「横浜市障害者後見的支援制度」は、総合支援法上の障害福祉サービスとしての位置付けのない、本市独自の制度です。障害福祉サービスや困り事の有無にかかわらず、制度登録者に対する定期的な訪問や面談を継続することが可能であり、特に既存の制度やサービスとつながりのない障害者に対し有用性を発揮することが多いと言えます。加えて、制度登録者への平常時からの関わりの中で、不測の事態に向けた備えを行うとともに、本人の変化が生じた際にそれをキャッチし、適切な支援機関につなぐことができます。 また地域住民とともに制度登録者の見守り体制を構築する仕組みを有しており、これにより支援機関による関わりだけでは実現困難な、きめ細やかな見守りを実現することができます。さらに事業の推進により、地域全体の障害理解促進や意識啓発にもつながる効果を持ちます。
背景・課題	本事業は、市在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の中核的事業の１つです。 「将来にわたるあんしん施策」の内容検討にあたり、プロジェクト会議での議論の中で抽出された３つの視点・課題認識のうちの１つである「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」への具体的対応として、「横浜市障害者後見的支援制度」を運営しています。
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市障害者後見的支援制度実施要綱、横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置運営要領、 平成22年２月、令和４年１月方針決裁
根拠・データ等	・「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 ・「後見的支援制度推進プロジェクト」報告書 ・　障害者手帳所持者数： 令和２年度末　173,862人 令和３年度末　177,455人 令和４年度末　181,127人 令和５年度末　185,403人 令和６年度末　189,683人
事業スケジュール	各区障害者後見的支援室の運営（通年） 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会の開催（９月、２月頃）
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	後見的支援制度推進事業委託（あんしん）	655,968	640,247	15,721	登録者の増加に伴う増
	2	後見的支援制度に係る検証（あんしん）	404	404	0	
		細事業合計	656,372	640,651	15,721	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 渡辺 弥美	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	発達障害者支援体制整備事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	105,342	52,671	26,335	0	0	26,336
令和7年度	100,778	50,388	25,194	0	0	25,196
増▲減	4,564	2,283	1,141	0	0	1,140

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	91,430	132,546
	市債＋一般財源	22,860	33,140
決算	事業費	98,536	128,018
	市債＋一般財源	57,055	79,453

令和9年度	令和10年度	令和11年度
104,027	104,027	104,027
26,007	26,007	26,007

事業概要（アクティビティ）	平成17年に発達障害者支援法が施行され、制度の谷間にあった発達障害児・者への支援が開始されたことを契機に開始した事業です。各ライフステージに対応した支援体制を整備し、発達障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発達障害者支援センター相談体制	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	人	実績	12	12					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
発達障害者支援センター相談件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1893	2291					

事業目的	発達障害者支援法では、都道府県及び指定都市に中核的な相談機関である「発達障害者支援センター」を設置することとしています。大規模自治体である本市においては、発達障害者支援センターと地域の相談支援機関とが連携し、重層的・包括的な相談支援体制を構築することが必要です。 さらに同法では、発達障害者の支援体制整備を図るため、発達障害者及びその家族、関係機関等により構成される「発達障害者支援地域協議会」を都道府県及び指定都市に設置することとされています。これに基づき本市では、「発達障害検討委員会」を本市附属機関（障害者施策推進協議会）の部会として設置し、課題の共有や、支援体制の整備に関する協議等を行っています。 また同法では、発達障害の理解を深めるため、広報その他の啓発活動を行うものとしており、本市においても普及啓発事業である「世界自閉症啓発デーin横浜」等を実施しています。 さらに、発達障害者の生活面の支援、自立生活への移行、及び支援手法の全市展開を目的とした「発達障害者サポートホーム事業」等を展開することで、地域における包括的な支援体制を構築し、同法の目的である、発達障害者の自立及び社会参加を推進することが必要です。
背景・課題	平成17年に発達障害者支援法が施行され、既存の福祉制度の谷間に置かれていた発達障害児・者に対し、障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国、自治体、国民の責務として定められました。
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、地域生活支援事業実施要綱、発達障害者支援センター運営事業実施要綱（国）、発達障害者支援センター事業実施要綱（市）、発達障害検討委員会運営要綱、横浜市発達障害者サポートホーム事業実施要綱
根拠・データ等	平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査） 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 第４期横浜市障害者プラン（各障害手帳等統計の推移） 答申「知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者の具体的施策の展開について（横浜市障害者施策推進協議会／令和２年６月）」
事業スケジュール	・平成17年度：事業開始、横浜市発達障害検討委員会の設置 ・平成20年度：発達障害者支援センターの設置 ・平成23年度：普及啓発事業「世界自閉症啓発デーin横浜」の開始 ・平成24年度：発達障害者サポートホーム事業の開始 ・平成28年度：強度行動障害支援力向上研修の開始、発達障害者支援センターへの地域支援マネジャーの配置 ・令和元年度：発達障害者サポートホーム事業の拡大（２か所目の設置） ・令和６年度：報酬改定強度行動障害者の集中的支援加算新設
事業開始年度	平成17年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	発達障害支援体制整備事業	■■■	■■■	■■■	人件費の増
	2	発達障害者支援センター運営事業	■■■	■■■	■■■	施設運営費の増

	細事業合計	105,342	100,778	4,564	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 松本 繭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,876	0	20,279	2,592	0	5
令和7年度	22,427	0	19,830	2,592	0	5
増▲減	449	0	449	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	27,668	20,495	22,680	22,680	22,680
予算	市債＋一般財源	704	5	5	5	5
決算	事業費	21,479	19,004			
決算	市債＋一般財源	11,158	9,149			

事業概要（アクティビティ）	本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。 なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談支援従事者研修修了数	単位	目標	864	694	718	718	718	718	718
	人	実績	597	532					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談支援従事者研修修了数（初任者研修）	単位	目標	180	120	144	144	144	144	144
	人	実績	134	128					

事業目的	相談支援を希望する障害のある方が、適切な相談支援を利用できるようにするためには相談支援専門員の養成が不可欠です。 研修実施を通して、障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保をします。体系的な研修の場を設定することで、相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力の獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活できるための支援につなげることができます。さらに、研修の講師やインストラクター等を相談支援従事者が担うことで、研修協力を通して、講師・インストラクター等が自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、人材育成における実績を積むことができ、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。
背景・課題	相談支援を担う相談支援専門員は資格の取得及び更新のための法定（初任・現任）研修及び、相談支援従事者の基礎研修であるプレ研修が必須となっています。毎年定員を超える申し込みがあり、引き続き研修を実施する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱（厚生労働省）
根拠・データ等	・障害福祉サービス及び地域相談支援受給者数 ＜実績推移＞３年度25,447人、４年度26,350人、５年度27,305人、６年度28,555人、７年度29,527人（見込み）、８年度30,641人（見込み）、９年度31,798人（見込み） ・計画相談支援支給決定者数 ＜実績推移＞３年度14,235人、４年度15,102人、５年度15,624人、６年度16,228人、７年度22,485人（見込み）、８年度25,279人（見込み）、９年度26,233人 ・相談支援実施率 ＜実績推移＞※4年度より介護保険利用者を含む　３年度55.9%、４年度62.9%、５年度62.6%、６年度62.0%、７年度82%（見込み）、８年度88%（見込み）、９年度88%（見込み）
事業スケジュール	・初任者研修…令和８年10月から令和９年１月まで ・現任研修…令和８年７月から令和８年10月まで ・プレ研修…令和８年９月 ・スキルアップ研修…令和８年７月から令和９年１月まで ・実践研修…令和８年12月
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	相談支援従事者研修事業（法定研修）	20,978	20,585	393	人件費の増
	2	相談支援従事者養成・確保推進事業（主催研修）	1,898	1,842	56	講師謝金見直しによる増
		細事業合計	22,876	22,427	449	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　中村 剛志	係長　松本 繭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者相談支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	995,391	408,927	204,463	0	0	382,001
令和7年度	956,173	393,992	196,996	0	0	365,185
増▲減	39,218	14,935	7,467	0	0	16,816

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	803,028	1,225,943
	市債＋一般財源	329,370	497,698
決算	事業費	880,538	1,145,439
	市債＋一般財源	595,130	790,450

令和9年度	令和10年度	令和11年度
995,391	995,391	995,391
382,001	382,001	382,001

事業概要（アクティビティ）	障害児者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、基幹相談支援センターや区福祉保健センターが中心となり、障害者福祉施設や関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。 また、横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実に係る協議を行い、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自立支援協議会を通じた相談支援事業の周知及び関係機関のネットワーク構築	単位	目標	36	130	130	130	130	130	130
	回	実績	161	140					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
基幹相談支援センターへの相談者数	単位	目標	20,900	21,200	21,500	21,800	22,100	23,400	23,700
	人	実績	19,968	20,644					

事業目的	【事業目的・効果】 障害者相談支援事業は、障害者に対するあらゆる支援の入り口であり、重要な役割を担っています。また、障害児者の幅広いニーズに応えるために、18区の基幹相談支援センターに加え、専門的相談支援機関として二次相談支援機関を設置し、各々に障害者相談支援事業を委託することで、重層的な相談支援体制を構築します。基幹相談支援センターを中心とする一次相談支援機関及び二次相談支援機関がより一層連携し、各々の強みを活かした支援を展開し、支援の充実を図ります。 　また、国が令和２年度末までの整備を求めた「地域生活支援拠点」において、基幹相談支援センターは中核となる事業です。障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現のためにも当事業を実施していく必要があります。 【事業の必要性：障害者相談支援事業】 ①基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業所をはじめとした支援機関等の支援を行います。 ②二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。 ③相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。 ④各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。 【事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）】 各区障害者自立支援協議会より挙げられた地域課題等の共有・検討を行うほか、相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の効果的な稼働など、情勢に応じた議論の場を設定し、検討等を行います。
背景・課題	障害のある方が地域で安心して生活できる社会の実現には、障害特性やライフステージに応じた情報提供やサービス調整、家族支援等が欠かせません。しかし、「困ったときにどこに相談したら良いか分からない」といった現状もあり、相談支援機能の充実ならびに相談支援機関の連携強化は重要です。また、相談の活用促進に必要とされる相談支援従事者の確保や人材育成は、喫緊の課題となっています。
根拠法令・方針決裁等	①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、②横浜市障害者相談支援事業実施要綱、③横浜市障害者地域自立支援協議会運営要綱
根拠・データ等	・市内の障害者手帳所持者数【横浜市統計書】 ①身体障害者手帳所持者数　実績推移 令和４年度：97,869人、令和５年度：97,440人、令和６年度：96,774人 ②知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）所持者数　実績推移 令和４年度：36,283人、令和５年度：37,752人、令和６年度：39,234人 ③精神保健福祉手帳所持者数　実績推移 令和４年度：46,975人、令和５年度：50,211人、令和６年度：53,675人 ・基幹相談支援センター並びに二次相談支援機関相談件数【障害者相談支援事業実績報告書】実績推移 令和４年度：63,199件、令和５年度：54,647件、令和６年度：57,714件
事業スケジュール	・平成11年度：事業開始（社会福祉法人型地域活動ホーム整備開始）【相談支援事業】 ・平成16年度：第１期障害者プラン策定（相談支援システムの構築を重点施策として明記））【相談支援事業】 ・平成19年度：事業開始（横浜市障害者自立支援協議会） ・平成28年度：社会福祉法人型地域活動ホームに基幹相談支援センターを設置【相談支援事業】 ・令和元年度：地域生活支援拠点機能の全区整備開始
事業開始年度	平成11年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	障害者相談支援事業	993,879	954,521	39,358	人件費増による増
	2	障害者相談支援事業（自立支援協議会）	1,512	1,652	▲140	開催方法変更による減
		細事業合計	995,391	956,173	39,218	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 渡辺 弥美	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	計画相談・地域相談支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,357,960	676,713	336,856	14	0	344,377
令和7年度	1,216,696	603,847	301,923	0	0	310,926
増▲減	141,264	72,866	34,933	14	0	33,451

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,163,714	1,232,974
	市債＋一般財源	298,579	314,995
決算	事業費	1,013,505	1,169,267
	市債＋一般財源	228,062	279,400

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,472,240	1,596,226	1,730,739
372,945	403,941	437,569

事業概要（アクティビティ）	障害者総合支援法に基づく、計画相談・地域相談支援給付費を執行します。 また、その他指定計画相談・地域相談支援に係る経費を執行します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	21,453	19,860	22,485	25,279	26,233	27,223	28,251
	人	実績	15,624	16,228					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施率	単位	目標	69.0	75.3	81.7	88.0	88.0	88.0	88.0
	%	実績	62.6	62.0					

事業目的	＜計画相談支援事業＞ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用には「サービス等利用計画」の作成が必須とされていますが、計画相談支援事業では、市町村が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）及びモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。 実施により、障害福祉サービス利用者に対して、相談支援専門員が有する幅広い専門的な知識を基にニーズに即した相談支援を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、利用者が希望する生活の実現の支援を行います。 ＜地域相談支援事業＞ 障害者総合支援法に基づく地域移行支援、地域定着支援を実施します。現在、国より整備が求められ本市でも推進している地域生活支援拠点や第４期障害者プランでも目標とされていますが、障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことがとても重要な支援の視点とされています。 地域移行支援では、施設入所者や精神科病院入院者の地域に移行するための全般的な支援を行い、地域定着支援では、地域で単身等で生活する方に対して、緊急時の対応支援やその他相談支援を行います。
背景・課題	＜計画相談支援事業＞ 現状、計画相談支援の利用を希望する方の約６割程度にしか計画相談支援を導入できていない状況があります。これは、障害福祉サービスの利用をも妨げることになりかねません。引き続き、全ての計画相談支援の利用を希望する方に導入できることや、現在利用している方が安心して利用し続けられるよう、さらなる体制の整備と推進の取組が必要です。 ＜地域相談支援事業＞ 実施により、障害のある方が施設や病院等から地域生活に移行することを促進することに加え、地域での暮らしを始めた後も安心して生活し続けられるよう支援することで、再び施設入所することや再入院などのリスクを軽減することができ、地域に移行し安心して暮らすことを実現します。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法
根拠・データ等	・障害福祉サービス支給決定者数 ・各事業における過去請求実績
事業スケジュール	・平成24年度：事業開始 ・平成27年度：サービス等利用計画の作成必須化＜計画相談支援事業＞ ・平成30年度：報酬改定、相談支援事業所運営支援事業費補助金の交付＜計画相談支援事業＞ ・令和元年度：緊急時予防・対応プラン作成支援費補助金の交付（～令和３年度）＜計画相談支援事業＞ ・令和３年度：報酬改定 ・令和５年度：新規相談支援専門員配置等補助金の交付＜計画相談支援事業＞ ・令和６年度：報酬改定
事業開始年度	平成24年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	計画相談支援事業	1,350,521	1,212,545	137,976	請求数増による増
	2	地域相談支援事業	7,439	4,151	3,288	請求数増による増

	細事業合計	1,357,960	1,216,696	141,264	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 松本 繭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	225,367	139,207	29,661	0	0	56,499
令和7年度	209,545	47,361	1,180	0	0	161,004
増▲減	15,822	91,846	28,481	0	0	▲104,505

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	211,506	210,041
予算	市債＋一般財源	141,819	158,636
決算	事業費	199,746	211,114
決算	市債＋一般財源	147,678	134,115

令和9年度	令和10年度	令和11年度
225,367	225,367	225,367
56,499	56,499	56,499

事業概要（アクティビティ）

（1）障害者自立生活アシスタント　障害者支援施設や地域活動ホーム等に、自立生活アシスタントを配置し、地域で生活する単身等の障害者（未診断含む）に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援する制度。知的障害者、高次脳機能障害実施事業所は、委託で実施。また、アシスタントは、国の定める「生活困窮者自立支援制度」のアウトリーチ支援員を兼ね、ひきこもり状態にある障害者等に対し、アウトリーチを中心に積極的かつ集中的な支援を行う。なお、精神障害者対象のアシスタントは、18区の精神障害者生活支援センターで指定管理及び補助金で別予算で実施している。
（2）自立生活援助　障害者総合支援法に基づくサービスで、施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者で地域生活に移行した者や単身の障害者等に対し、月２回以上の定期的な巡回訪問・面談又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う(利用期間原則１年)。
新規ケースについては自立生活援助を優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業所数	単位	目標	37	37	37	37	37	37	37
	ヵ所	実績	36	37					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ登録者数(精神事業所含む)	単位	目標	800	800	800	800	800	800	800
	人	実績	782	798					

事業目的

障害者自立生活アシスタント事業は、地域で生活する単身等の障害者（未診断含む）に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援することを目的としている。（2）の自立生活援助は国により平成30年度より法定化され、指定事業所が増えることにより、より支援を広げる事ができる。
本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で、法定サービスでは支援が困難な対象者（手帳の未所持者・未受診者、世帯として課題のある人、支援に拒否的な人、長期的に支援が必要な人）にも支援を行っている。
さらに単身生活への移行も支援の対象としており、　居住支援のための相談対応等により自立した生活を送れるよう支援することができる。
また、国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼ねることで、生活困窮者ケースとして把握された福祉につながっていない障害のある人、障害の疑いのあるひきこもり等のケースへ支援を届けることができる。

背景・課題

国の地域共生社会の方針から、障害者の施設・病院から地域生活への移行が推進されており、地域で生活する障害者の日常生活を支える制度の重要性が高まっている。
また、令和６年4月からは、地域生活支援事業の相談支援事業に住宅入居等支援事業が正式に位置づけられ、制度的な整備が進んでいる。（2）の自立生活援助は国により平成30年度より法定化されているが、法定サービスでは支援が困難な対象者が一定数おり、本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で対応している。令和４年度より国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼務して支援にあたっている。区の常勤職員が業務量から困難となっている、生活困窮者ケースとして把握されたひきこもり等のケースへのアウトリーチ支援を行っている。

根拠法令・方針決裁等

(1)横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱　生活困窮者自立支援法
(2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）　横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例

根拠・データ等

障害者自立生活アシスタント日計表、事業所調査、実績報告書
自立生活アシスタント実施事業所　令和７年度　知的18か所　精神18か所　高次脳１か所
自立生活援助指定事業所　令和７年度　４月１日時点　41か所

事業スケジュール

・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業　通年実施
・自立生活アシスタント連絡会　年２回
・自立生活アシスタントブロック会議　４ブロック各３回程度
・自立生活援助　集団指導　開設説明会　年１回ずつ
・自立生活アシスタント事業　新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修

事業開始年度

(1)H13 (2)H30

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立生活援助	7,113	4,723	2,390	請求数増による増

細事業(事業内訳)	2	自立生活アシスタント事業	218,254	204,822	13,432	人件費の積算単価の変更による増
	細事業合計		225,367	209,545	15,822	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 松本 繭	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	精神保健福祉対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	77,153	12,920	6,380	1,200	0	56,653
令和7年度	75,146	12,344	5,579	1,188	0	56,035
増▲減	2,007	576	801	12	0	618

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	49,417	67,798
予算	市債＋一般財源	40,946	50,895
決算	事業費	41,922	59,046
決算	市債＋一般財源	37,722	50,382

令和9年度	令和10年度	令和11年度
93,918	93,918	93,918
66,512	66,512	66,512

事業概要（アクティビティ）	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議の場の参加者数	単位	目標	700	700	700	700	700	700	700
	人	実績	統計なし	849					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
１年以上入院している者の数	単位	目標	減少	減少	減少	減少	減少	減少	減少
	人	実績	2,236	2,151					

事業目的	精神保健福祉法に基づく精神保健福祉審議会において、市の施策の方向性について有識者に意見を聞きながら検討しつつ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことで、障害者等の適正医療及び社会復帰の促進、障害者等に対する市民の理解促進、市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現を目的とする。
背景・課題	18区における精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者（以下、「障害者等」という。）の支援対象者数は、年々増加している。また、令和５年６月末時点での精神科病院に入院している市民のうち、１年以上の長期入院者は2151名おり、障害者等が安心して退院できるための地域づくりが急務である。
根拠法令・方針決裁等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法） 地域保健法 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱 災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱　　等
根拠・データ等	・横浜市統計書 ・自立支援医療（精神通院医療）受給者数 Ｒ３：69,160人、　Ｒ４：72,829人、　Ｒ５：76,364人、　Ｒ６：79,606人 ・精神保健福祉手帳交付者数 Ｒ３：43,767人、　Ｒ４：46,975人、Ｒ５：50,211人、Ｒ６：53,675人
事業スケジュール	・一般対策、社会復帰対策、横浜市精神保健福祉審議会事業の運営事務、地域精神保健福祉対策、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進は随時。 ・入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行うが、一部１～３月に集中的に実施。 ・精神科病院等実地指導については、６～８月及び10月～12月に実施。 ・災害派遣精神医療チーム養成支援事業については、４県市合同の医療機関向け研修を開催予定。
事業開始年度	昭和40年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	一般対策	50,859	48,521	2,338	措置入院者の増加、措置入院者の退院後支援業務量増加への対応による増
	2	社会復帰対策	2,764	2,828	▲64	積算見直しに伴う減
	3	横浜市精神保健福祉審議会事業	532	849	▲317	積算見直しに伴う減
	4	精神科病院等実地指導、実地審査等	2,250	2,794	▲544	積算見直しに伴う減

細事業(事業内訳)	5	災害派遣精神医療チーム（DPAT）養成支援事業	283	373	▲90	備品購入によるレンタル費の減
	6	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	20,465	19,781	684	入院者訪問支援事業の拡大に伴う増
	細事業合計		77,153	75,146	2,007	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 香月 正樹	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	依存症対策事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	65,342	37,129	900	141	0	27,172
令和7年度	74,311	41,539	900	205	0	31,667
増▲減	▲8,969	▲4,410	0	▲64	0	▲4,495

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	61,344	61,992
	市債＋一般財源	26,630	25,026
決算	事業費	47,567	55,840
	市債＋一般財源	14,813	20,641

令和9年度	令和10年度	令和11年度
64,274	64,274	64,274
26,711	26,711	26,711

事業概要（アクティビティ）	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、地域支援計画の推進、専門相談支援事業、普及啓発・情報提供、連携推進事業、支援者研修事業、回復プログラム、家族支援事業、民間団体支援事業を展開します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援者向け研修受講者数	単位	目標	250	250	250	100	100	100	100
	人	実績	302	165					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
連携会議への延参加機関数	単位	目標	410	490	570	650	730	810	890
	機関	実績	445	530					

事業目的	本事業は、民間支援団体や関係機関との支援の方向性の共有を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」（令和３年度策定）に基づき、依存症対策の取組を進めることで、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症当事者や家族等を支援することを目的としています。 相談につながることが回復に向けた大きな一歩となるため、相談支援体制を整備するとともに、依存症当事者や家族等が気づき、相談につながる取組が必要です。依存症は意志が弱い人がなる、だらしないといった誤解・偏見を解消し、誰でもなり得る疾患であるといった正しい知識や理解を普及することで、依存症の予防につながります。 また、依存症の早期発見・早期支援のため、令和４年度に作成した支援者向けガイドラインの活用や、民間支援団体・関係機関との連携強化により、包括的・重層的な支援の提供を目指します。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き、依存症相談拠点としての相談機能を充実していきます。
背景・課題	依存症は否認の病と言われており、必要な支援や治療につながりづらいことが課題です。さらに、近年、新たな課題として、ゲーム障害、処方薬・市販薬の乱用、オンラインギャンブル等の若年層にもより身近な物質や行為への依存が浮上してきており、このような課題も含めた総合的な依存症対策の取組を進める必要があります。
根拠法令・方針決裁等	アルコール健康障害対策基本法、再犯の防止等の推進に関する法律、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策地域支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱、横浜市依存症対策地域支援計画
根拠・データ等	2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査（平成30年度厚生労働科学研究） 薬物使用に関する全国住民調査（2021年）（令和３年度厚生労働行政推進調査事業） 横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査（令和元年度） 依存症社会資源調査（令和元年度） 依存症に係る社会資源実態調査（神奈川県）（令和２年度） 横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査（令和２年度） 依存症の疑いがある方の受診状況等に関するアンケート調査（令和３年度） 事業者を対象とする依存症対策に関するヒアリング調査（令和３年度）
事業スケジュール	・平成28年度：事業開始 ・平成30年度：精神保健福祉審議会の部会として依存症対策検討部会設置 ・令和元年度：横浜市こころの健康相談センターを依存症相談拠点に位置づけ ・令和３年度：横浜市依存症対策地域支援計画策定 ・令和４年度：支援者向けガイドライン策定 ・令和８年度：横浜市依存症対策地域支援計画改定
事業開始年度	平成28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域支援計画推進	1,674	26,226	▲24,552	計画策定完了による減
	2	専門相談支援事業	32,860	30,388	2,472	面接・同行支援の充実のための増
	3	普及啓発・情報提供	19,618	6,863	12,755	計画改定に伴い令和７年度は一時停止していた事業の再実施のため増
	4	連携推進事業	4,235	4,638	▲403	会議開催回数見直しのための減

細事業(事業内訳)	5	支援者研修事業	1,876	1,120	756	研修実施体制見直しによる増
	6	回復プログラム	614	614	0	
	7	家族支援事業	465	462	3	研修内容見直しによる増
	8	民間団体支援事業	4,000	4,000	0	
	細事業合計		65,342	74,311	▲8,969	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 久保 裕樹	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	19

歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15

事業名称	医療費公費負担事業

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,619,179	5,215,176	0	270	0	5,403,733
令和7年度	9,945,431	4,879,205	0	270	0	5,065,956
増▲減	673,748	335,971	0	0	0	337,777

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	9,258,508	9,471,839
予算	市債＋一般財源	4,692,314	4,824,623
決算	事業費	9,602,420	9,978,579
決算	市債＋一般財源	4,993,663	5,329,610

令和9年度	令和10年度	令和11年度
11,303,582	11,797,020	12,322,937
5,746,162	5,991,300	6,253,960

事業概要（アクティビティ）	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
予算・決算額	単位	目標	9,258,508	9,471,839	9,945,431	10,448,008	11,303,582	11,797,020	12,322,937
	千円	実績	9,602,420	9,978,579					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的

1.措置入院費の公費負担　精神保健福祉法第３０条　（国庫負担３／４）
精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、
入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。

公費負担対象:措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額
（患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額２万円を限度に受給者負担金を徴収）

2.自立支援医療（精神通院医療）　障害者総合支援法第５２条　（国庫負担１／２）
精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、
適正な精神医療（早期治療・再発防止）の普及を図ります。

公費負担対象:精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の９０％から、
医療保険等による給付を控除した額（患者自己負担を原則10%とする給付）

背景・課題

昨今の社会情勢等の要因により、措置入院費及び通院医療費は増加傾向で件数も多いことから、総事業費を押し上げています。法定事業かつ扶助費であるため事業費のコントロールは困難な状況にあります。

根拠法令・方針決裁等

・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

根拠・データ等

・措置入院者数
〈実績推移〉５年度307人、６年度309人、７年度388人（見込）、８年度388人（見込）
・自立支援医療（精神通院医療）受給者数
〈実績推移〉５年度76,364人、６年度79,606人、７年度83,428人（見込）、８年度87,294人（見込）

事業スケジュール

・平成18年度：事業開始
・平成23年度：精神通院医療事務処理センター稼働開始
・平成23年度：障害福祉システム導入
・令和元年度：精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始

事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	措置入院者医療費公費負担事業	202,364	126,957	75,407	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増

細事業(事業内訳)	2	自立支援医療（精神通院）医療費公費負担事業	10,126,807	9,538,766	588,041	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増
	3	事務費	290,008	279,708	10,300	審査件数、委託費、システム改修費の増
	細事業合計		10,619,179	9,945,431	673,748	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 吉田 裕光	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	20

歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15

事業名称	精神障害者入院医療援護金助成事業

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	165,691	0	0	0	0	165,691
令和7年度	157,175	0	0	0	0	157,175
増▲減	8,516	0	0	0	0	8,516

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	170,014	159,711
	市債＋一般財源	170,014	159,711
決算	事業費	164,436	167,206
	市債＋一般財源	164,436	167,206

令和9年度	令和10年度	令和11年度
166,068	165,652	165,497
166,068	165,652	165,497

事業概要（アクティビティ）	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者に対し、一定の要件を満たす者について１人１か月あたり10,000円の助成を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
予算・決算額	単位	目標	170014	161761	157175	165691	166068	165652	165497
	千円	実績	164436	167206					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とします。 一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減します。
背景・課題	精神科医療の在り方が入院治療から地域支援に移行していることもあり年々助成件数は減少していましたが、昨年度の認定件数が増加に転じたことに伴い将来的な助成件数は横ばいとなります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱
根拠・データ等	各年度の認定者数 〈実績推移〉令和５年度2,399件、令和６年度2,531件、令和７年度2,560件（見込）、令和８年度2,629件（見込）
事業スケジュール	平成８年度より神奈川県から事業委譲、神奈川県は昭和48年度より事業開始しています。
事業開始年度	平成8年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	精神障害者入院医療援護金助成事業	165,691	157,175	8,516	助成見込件数の増
		細事業合計	165,691	157,175	8,516	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 吉田 裕光	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者就労支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	346,052	0	0	12,230	0	333,822
令和7年度	343,234	0	0	11,690	0	331,544
増▲減	2,818	0	0	540	0	2,278

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	333,775	341,722
	市債＋一般財源	321,698	328,537
決算	事業費	320,848	321,055
	市債＋一般財源	308,847	309,734

令和9年度	令和10年度	令和11年度
343,083	343,083	343,083
329,382	329,182	337,838

事業概要（アクティビティ）

障害者の一般就労を支援する「横浜市障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「横浜市障害者共同受注センター事業」、市民や企業等の様々なターゲットに対する障害者就労・雇用の啓発事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。
※障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就労支援センター補助箇所数	単位	目標	－	－	8	8	8	8	8
	人	実績	8	8					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就労支援センターの登録者数（求職支援・定着支援）※令和６年度実績より統計方法見直し	単位	目標	4,000	4,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	人	実績	3,819	3,463					

事業目的

【障害者就労支援センター事業】
障害者就労支援センターを運営する各法人への補助を通じて障害者の就職や就労定着を促進し、関係機関と連携を図りながら障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

【障害者共同受注事業】
共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労施設等への発注を促進します。（委託により実施します。）また、障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を実施します。

【企業啓発事業】
市内企業の大半を占める中小企業等が障害者を積極的に雇用し、障害特性に配慮した体制を整備できるよう、障害者就労支援センターと協力し、企業向けセミナーの開催や出前講座の実施、障害者雇用企業の事例紹介等を行うことで、障害者雇用の促進を図ります。

【市民啓発事業】
市内の就労系福祉サービス事業所利用者を対象とし、障害者雇用企業等における職業見学・体験会を通じて、就労に向けた意識の向上を図ります。また、「わたしは街のパン屋さん」事業を通して、横浜市内の障害者施設が製作したパンを横浜市庁舎内で展示販売することで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上等を図ります。

【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】
横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携することで、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。また、「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随意契約の対象を拡大します。

背景・課題

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や障害者雇用促進法の改正により、障害福祉や就労の分野において、障害者の多様な就労ニーズに対する支援への取組や、法定雇用率の段階的な引き上げが示されています。
一般就労においては、求職者に対する支援に加え、就労している障害者本人及び障害者を雇用する企業等からの定着支援に関する支援もより一層求められています。
福祉的就労においては、施設を利用する障害者の工賃向上や自立の促進につながるよう、引き続き市内障害者施設等における受注の機会の確保が求められています。

根拠法令・方針決裁等

【障害者就労支援センター事業】
横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センター指導監査実施要綱、横浜市職場実習事業実施要領、等
【障害者共同受注事業】
横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱、等
【企業啓発事業】
横浜市障害者雇用好事例紹介事業実施要綱、横浜市障害者就労啓発出前講座事業実施要綱、等
【市民啓発事業】
「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱、横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱、横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱、横浜市市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発事業実施要綱、等
【農業就労援助事業】
横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱、等
【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】
横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱、横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱、等

根拠・データ等	民間企業における障害者雇用状況　実績推移 【雇用されている障害者の数】（厚生労働省　障害者雇用状況の集計結果） 令和３年度：597,786人、令和４年度：613,958人、令和５年度：642,178人、令和６年度：677,461.5人、令和７年度：680,000人（見込）、令和８年度：680,000人（見込） 【実雇用率】 令和３年度：2.20%、令和４年度：2.25%、令和５年度：2.33%、令和６年度：2.41%、令和７年度：2.41%（見込）、令和８年度：2.41%（見込） 【法定雇用率達成企業の割合】 令和３年度：47.0%、令和４年度：48.3%、令和５年度：50.1%、令和６年度：46.0%、令和７年度：46.0%（見込）、令和８年度：46.0%（見込）
事業スケジュール	【障害者就労支援センター事業】 障害者就労支援センター事業補助金交付決定（４月頃）、障害者就労支援センター事業補助金説明会（10月頃）、障害者就労支援センター指導監査（11月、12月）、人材育成研修（毎年度６回程度）、障害者就労支援センター事業補助金精算（４～５月） 【障害者共同受注事業】 連絡会の開催（年２回）、登録事業所向け研修会（年２回）、農作業受注モデルにかかる研修会（年３回） 【企業啓発事業】 企業・事業所訪問（随時）、企業向けセミナー（年１回）、出前講座（随時）、障害者雇用好事例紹介（随時） 【市民啓発事業】 働きたい！わたしのシンポジウム（年１回）、わたしは街のパン屋さん（週２回）、農福マルシェ（年２回） 【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 障害者就労支援推進会議の開催（年２回）、優先調達に関する有識者ヒアリングの実施（年２回）
事業開始年度	平成３年度（障害者就労支援センター）、平成26年度（横浜市障害者共同受注事業）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者就労支援センター事業	306,128	306,128	0	
	2	障害者共同受注事業	25,174	24,365	809	物価高騰による委託費の増
	3	企業啓発事業	9,557	9,148	409	報酬改定のための増
	4	市民啓発事業	4,763	2,307	2,456	農業就労援助事業から市民啓発事業へ付替え/事業見直しのため増
	5	農業就労援助事業	0	856	▲856	農業就労援助事業から市民啓発事業へ付替えのため減
	6	横浜市障害者就労支援推進会議等事務費	430	430	0	
		細事業合計	346,052	343,234	2,818	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 大野 悟	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	■ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	居宅介護事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	26,657,151	10,230,623	5,105,311	2,552	0	11,318,665
令和7年度	22,965,613	8,233,132	4,116,565	13,593	0	10,602,323
増▲減	3,691,538	1,997,491	988,746	▲11,041	0	716,342

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	20,018,188	20,912,325
予算	市債＋一般財源	9,138,906	10,449,303
決算	事業費	19,937,250	22,143,644
決算	市債＋一般財源	11,356,044	13,390,647

令和9年度	令和10年度	令和11年度
29,040,223	31,509,754	34,190,215
12,456,490	13,667,761	14,951,838

事業概要（アクティビティ）	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ホームヘルプ利用時間数	単位	目標	3,617,915	3,907,993	4,242,137	4,746,313	5,174,478	5,641,268	6,150,167
	時間	実績	3,699,141	4,040,169					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ホームヘルプ利用者数（月平均）	単位	目標	10,482	10,801	11,289	11,689	12,127	12,582	13,053
	人	実績	10,554	11,008					

事業目的	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業（必須事業）であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。
背景・課題	ホームヘルプは、障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業です。ガイドヘルプ、重度訪問介護利用者大学修学支援事業、重度障害者等就労支援特別事業は、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業です。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱 横浜市重度障害者等就労支援特別事業実施要綱 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 横浜市障害福祉分野における介護テクノロジー導入支援補助金交付要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	・平成３年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 ・平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 ・平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 ・平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 ・平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 ・令和２年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 ・令和５年度：重度障害者等就労支援特別事業開始 ・令和８年度：介護テクノロジー導入支援事業開始
事業開始年度	①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和5年度⑧令和８年度

（単位：千円）

		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1	障害者ホームヘルプ事業	23,867,048	20,237,177	3,629,871	利用時間数の増による増
	2	障害者ガイドヘルプ事業　（一部あんしん施策）	2,646,486	2,617,386	29,100	利用時間数の増
	3	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	16,736	13,763	2,973	利用見込人数の増による増
	4	訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	
	5	ガイドヘルパー等研修受講料助成　（あんしん施策）	4,525	4,525	0	
	6	ガイドヘルパースキルアップ研修　（あんしん施策）	616	616	0	
	7	重度障害者等就労支援特別事業	76,215	77,803	▲1,588	委託費等の減に伴う減
	8	介護テクノロジー導入支援事業	30,000	0	30,000	新規事業に伴う増
	9	事務費	15,394	14,212	1,182	繁忙期対応に伴う雇用人数増による増
		細事業合計	26,657,151	22,965,613	3,691,538	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 梅田 久嘉	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	生活援護事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,148,767	1,058,583	529,291	0	0	560,893
令和7年度	2,046,445	1,008,175	504,087	0	0	534,183
増▲減	102,322	50,408	25,204	0	0	26,710

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,947,118	1,923,352
	市債＋一般財源	491,912	508,770
決算	事業費	1,948,467	1,966,774
	市債＋一般財源	889,249	939,426

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,148,786	2,148,786	2,148,786
558,267	558,267	558,267

事業概要（アクティビティ）

・補装具費 - 障害者（児）の失われた身体機能を補完または代替するための用具の購入・借受け、修理の費用の支給をする。
・重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 - 在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活を円滑にするための各種用具を給付・貸与する。
・住環境整備事業 - 住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補装具支給件数	単位	目標	7918	7573	7648	7562	7562	7562	7562
	件	実績	7809	7501					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補装具支給金額	単位	目標	789677	805472	838217	865529	865529	865529	865529
	千円	実績	817781	831034					

事業目的

①補装具費支給事業－障害者（児）の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。
②重度障害者（児）日常生活用具給付等事業－在宅の重度障害者(児）の日常生活の便宜を図ることを目的とする。
③障害者（児）住環境整備事業－障害者（児）の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。
　各事業を実施することにより、対象者の身体機能の維持・向上や、日常生活・在宅生活の支援となっている。

背景・課題

①補装具費支給事業、②日常生活用具給付事業　身体障害者福祉法等に基づく国事業として開始。その後、現在の障害者総合支援法（旧：障害者自立支援法）の施行に伴い、日常生活用具給付等事業は地域生活支援事業に位置づけられ、市町村事業として実施。補装具費支給事業は従前どおり国事業として実施している。
③住環境整備事業　平成５年度に、在宅の障害者に対して、障害状況等に合わせた住宅改造費及び自立支援機器の購入・取付費の助成や専門スタッフによる相談・助言を行い、障害者が住みなれた家に住み続けることを支援することを目的に開始。

根拠法令・方針決裁等

・補装具費 - 障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、
　横浜市障害者（児）補装具費支給事務取扱要綱
・重度障害者（児）日常生活用具給付等事業
　－障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、
　重度障害者あんしん電話等事務取扱要領、横浜市点字図書事業実施要領
・住環境整備事業－障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、
　横浜市障害者住環境整備事業実施要綱

根拠・データ等

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業スケジュール

・補装具の購入、借受け・修理の費用の支給（通年）
・日常生活用具の給付・貸与（通年）
・住環境整備事業費の助成（通年）

事業開始年度　昭和25年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	補装具費支給事業	865,529	838,217	27,312	実績及び基準額の増
	2	重度障害者（児）日常生活用具給付等事業　【あんしん施策（一部）】	1,200,331	1,131,720	68,611	実績及び基準額見直しに伴う増

細事業(事業内訳)	3	住環境整備事業	78,748	74,206	4,542	実績の増
	4	事務費	4,159	2,302	1,857	印刷部数の増
	細事業合計		2,148,767	2,046,445	102,322	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 宇野 紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者入浴サービス事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	442,799	221,141	110,570	0	0	111,088
令和7年度	416,800	208,113	104,056	0	0	104,631
増▲減	25,999	13,028	6,514	0	0	6,457

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	439,142	411,134
予算	市債＋一般財源	110,246	103,109
決算	事業費	408,156	409,225
決算	市債＋一般財源	240,522	258,573

令和9年度	令和10年度	令和11年度
435,281	445,716	456,400
109,208	111,818	114,487

事業概要（アクティビティ）

介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者に対し、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行います。
訪問入浴サービス：移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行います。
施設入浴サービス：寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用回数（訪問入浴+施設入浴）	単位	目標	34,619	31,102	31,964	32,485	32,778	33,073	33,371
	回	実績	31,716	31,550					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
平均利用回数（利用回数推移÷利用者数）	単位	目標	94.8	83.6	94.0	93.1	95.6	98.1	100.8
	人	実績	91.9	90.7					

事業目的

介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者の健康保持と保健衛生の向上を図ることを目的として実施します。

【訪問入浴】
実施施設数：介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所
　　計51か所（令和７年４月１日現在）
実施回数：週２回（ただし、夏季（６月～９月）は週３回まで）
事業実施額（１回あたり）：13,060円（清拭・部分浴のみ：9,140円、助言のみ：6,530円）
利用者負担額：１割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）

【施設入浴】
実施施設数：市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等
　　計２か所（令和７年４月１日現在）
利用可能回数：週１回
事業実施額（１回あたり）：13,480円（移送なし：6,110円）
利用者負担額：１割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）

背景・課題

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、居宅において入浴が困難な常時ねたきり状態にある重度の身体障害者に、入浴の機会を提供することにより、健康保持と保健衛生の向上を図ります。

根拠法令・方針決裁等

横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要領
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

根拠・データ等

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業スケジュール

昭和54年度：施設入浴事業開始
昭和63年度：訪問入浴事業開始
令和元年度：週２回を支給量の上限としているところ、夏季（６月から９月までの４か月）のみ、上限を週３回に変更。（訪問入浴）
令和５年度：単価改正

事業開始年度

訪問入浴:昭和63年度　施設入浴:昭和54年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	重度障害者入浴サービス事業	442,799	416,800	25,999	利用見込増による増
	細事業合計		442,799	416,800	25,999	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 梅田 久嘉	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者等 入院時コミュニケーション支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	903	451	225	0	0	227
令和7年度	1,020	510	255	0	0	255
増▲減	▲117	▲59	▲30	0	0	▲28

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,364	1,333
	市債＋一般財源	341	334
決算	事業費	593	70
	市債＋一般財源	349	44

令和9年度	令和10年度	令和11年度
903	903	903
225	225	225

事業概要（アクティビティ）	入院先の医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に入院先にコミュニケーション支援員を派遣し、医療従事者等とのコミュニケーションを支援します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
登録数（のべ人数）	単位	目標	317	317	326	328	330	332	334
	人	実績	316	319					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支払総額	単位	目標	1364	1333	1026	903	903	903	903
	千円	実績	593	70					

事業目的	意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をします。
背景・課題	重度の障害児・者が入院する際に、コミュニケーションの難しさや長時間の見守りなどのケアが必要なことを理由に、病院側が家族に24時間の付き添いを求めたり、入院を断ったりするケースがあり、課題となっています。 　このため、在宅の重度障害者等が日ごろから派遣依頼をしているヘルパーなどを入院先に派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	４月以降、随時 ・利用者の登録、変更等 ・入院時のヘルパー派遣　等
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業【あんしん施策】	903	1,020	▲117	派遣件数の減
	細事業合計	903	1,020	▲117	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 宇野 紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	495	0	0	0	0	495
令和7年度	557	0	0	0	0	557
増▲減	▲62	0	0	0	0	▲62

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	616	591	526	526	588
予算	市債＋一般財源	616	591	526	526	588
決算	事業費	353	331			
決算	市債＋一般財源	353	331			

事業概要（アクティビティ）	助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。 クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月１日から平成27年９月30日までとし、その後は平成27年10月１日から２年間ごとに有効期間を設定します。（令和８年度は令和８年10月１日から令和９年９月30日まで。）

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
クーポン券新規交付対象者数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	893	737					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成件数	単位	目標	107	115	100	80	90	90	110
	件	実績	57	49					

事業目的	横浜市が接種費用の助成を行うことで、肺炎疾患のリスクが高い内部機能障害の方が肺炎球菌ワクチンを接種し、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡のリスクを軽減することにより、将来にわたるあんしんを実現します。
背景・課題	内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）は、令和６年度末時点で約３万７千人おり、そのうち法定の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象外にあたる65歳未満の手帳所有者は約9.3千人で、全体の約25%にあたり、この方たちがワクチン接種を行う場合、8,500円から10,000円程度の費用が掛かります。 このため、横浜市として助成を行うことでワクチン接種の促進を図ります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱・将来にわたるあんしん施策
根拠・データ等	身体障害者手帳　交付者数（当該年度の前年度）
事業スケジュール	7月～8月　協力医療機関意向調査、印刷物作成、新規協力医療機関あて制度の手引き送付 8月～9月　（新規助成対象者分のみ）宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘（委託）、広報、助成対象者へクーポン券発送（第１回目） 10月～3月　助成対象者へクーポン券発送（追加分）
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	495	557	▲62	接種者数（見込）の減及び手数料の減
		細事業合計	495	557	▲62	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　飯野　正夫	係長　宇野　紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者自動車燃料費助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	323,119	0	0	19	0	323,100
令和7年度	308,578	0	0	17	0	308,561
増▲減	14,541	0	0	2	0	14,539

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	327,715	297,861
	市債＋一般財源	327,703	297,843
決算	事業費	265,418	278,692
	市債＋一般財源	265,405	278,676

令和9年度	令和10年度	令和11年度
338,345	354,289	370,984
338,326	354,270	370,965

事業概要（アクティビティ）	重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	11,644	11,834	11,385	11,699	12272	12874	13504
	人	実績	10,156	10,646					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
使用枚数	単位	目標	297,084	268,692	293,590	306,111	322,335	339,419	357,408
	枚	実績	241,095	253,794					

事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、令和３年10月に横浜市の単独事業として開始した制度です。
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者自動車燃料費助成事業実施要綱
根拠・データ等	対象者：①身体障害者１～２級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）Ａ１～Ａ２、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者３級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、 または愛の手帳（療育手帳）Ｂ１ ④精神障害者１級 交付対象者：障害者本人もしくはその親族等 対象車両：障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者１人に対して１台まで。 助成額：１枚1,000円（年24,000円） 交付枚数：年24枚（週３回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚） 利用可能場所：本市と契約しているガソリンスタンド
事業スケジュール	令和３年度：事業開始
事業開始年度	令和3年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 障害者自動車燃料費助成	323,119	308,578	14,541	実績に基づく増
	細事業合計	323,119	308,578	14,541	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	28
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者移動支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	181,888	81,723	40,861	0	0	59,304
令和7年度	166,332	73,946	36,973	0	0	55,413
増▲減	15,556	7,777	3,888	0	0	3,891

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	129,898	165,401
	市債＋一般財源	40,185	51,041
決算	事業費	125,516	158,442
	市債＋一般財源	78,121	104,552

令和9年度	令和10年度	令和11年度
186,215	189,938	193,312
60,385	61,317	62,160

事業概要（アクティビティ）	車椅子を常用する重度障害者や単独では外出が困難な障害者の外出機会を確保し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出や、外出時に付き添いを行うガイドボランティアへの奨励金の支払など、３つの事業を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援対象者数	単位	目標	1,157	1,181	1,194	1,263	1,276	1,289	1,353
	人	実績	1,182	1,238					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ガイドボランティア事業実績	単位	目標	53,109	57,792	52,463	59,959	62,655	65,482	68,443
	件	実績	49,622	53,997					

事業目的	本事業は、単独で外出困難な障害者の自立と社会参加を促進するため、外出時の移動支援を行います。 ①ハンディキャブ事業 重度の障害者の自立と社会参加を促進するため、平成３年度に開始しました。車椅子を常用する重度障害者を対象に、ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 平成23年度に国の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）が施行され、更なる福祉車両の導入促進のため国との協調補助として平成24年度から開始しました。車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。 ③ガイドボランティア事業 障害当事者団体の要望が発端となり、ボランティア派遣事業を市単独事業として平成３年度に開始しました。視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児･者等が外出する際に付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。
背景・課題	車椅子利用など様々な障害理由から、外出時の移動に困難を抱えている障害者を支援するための事業です。ガイドボランティア事業においては、実際の支援をボランティアが担っており、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後、障害者の外出機会が増えることが見込まれる中で、求められる支援を行っていくためには、市民の間で事業の周知や理解を深めていき、人材確保する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	ハンディキャブ事業費補助要綱、タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱、ガイドボランティア事業費補助要綱
根拠・データ等	①ハンディキャブ事業実績 R元：4,763件、R2:3,343件、R3:4,197件、R4:4,048件、R5：4,212件、R６：4,739件 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業実績 H30：79台、R元：40台、R2:63台、R3:47台、R4:49台、R5:84台、R6：105台 ③ガイドボランティア事業実績 R元：50,588件、R2:42,753件、R3:47,452件、R4:51,170件、R5:49,622件、R6：53,997件
事業スケジュール	①ハンディキャブ事業 4月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 ４月～３月　タクシー事業者から随時申請受付、補助金交付 ③ガイドボランティア事業 5月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施
事業開始年度	①平成3年度 ②平成24年度 ③平成3年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	ガイドボランティア事業（一部あんしん施策）	84,897	76,804	8,093	実績に基づく支援予定回数の増
	2	ハンディキャブ事業	78,551	71,088	7,463	委託費の増
	3	タクシー事業者福祉車両導入促進事業（あんしん施策）	18,440	18,440	0	

	細事業合計	181,888	166,332	15,556	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	移動情報センター運営等事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	181,349	0	0	0	0	181,349
令和7年度	167,101	0	0	0	0	167,101
増▲減	14,248	0	0	0	0	14,248

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	160,388	164,587
	市債＋一般財源	160,388	164,587
決算	事業費	160,387	164,586
	市債＋一般財源	160,387	164,586

令和9年度	令和10年度	令和11年度
184,998	188,757	192,629
184,998	188,757	192,629

事業概要（アクティビティ）	移動情報センターを全区に設置し、外出に困難を抱える障害者が移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整等についてワンストップで対応します（運営については、市社会福祉協議会に委託）。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談受付数	単位	目標	3,436	3,539	3,645	3,755	3,800	3,800	3,800
	件	実績	2,668	2,567					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
終了相談数	単位	目標	3,439	3,539	3,645	3,755	3,800	3,800	3,800
	件	実績	2,501	2,578					

事業目的	移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行い、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。
背景・課題	本事業は、移動支援施策再構築プロジェクトでの検討の結果、障害当事者や家族からの「移動情報の一元化と情報提供サービス」、「地域内での効率良い移動支援体制」といった要望に応えるために、あんしん施策の一つとして開始した事業です。
根拠法令・方針決裁等	移動情報センター運営等事業実施要綱
根拠・データ等	【相談数】 R1：3,053件、R2:2,168件、R3:2,223件、R4：2,172件、R5：2,563件　R6：2,561件 【調整数】 R1：40,220件、R2:29,424件、R3:31,990件、R4：28,632件、R5　：29,834件　R6：29,862件
事業スケジュール	４月　委託契約 運営法人は通年で事業を実施
事業開始年度	平成23年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	移動情報センター運営等事業（あんしん施策）	181,349	167,101	14,248	人件費の増
		細事業合計	181,349	167,101	14,248	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　飯野　正夫	係長　山本　いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	30
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	705,970	0	0	0	0	705,970
令和7年度	747,639	0	0	0	0	747,639
増▲減	▲41,669	0	0	0	0	▲41,669

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	805,807	766,802
	市債＋一般財源	805,807	766,802
決算	事業費	741,877	732,757
	市債＋一般財源	741,877	732,757

令和9年度	令和10年度	令和11年度
666,623	629,470	594,387
666,623	629,470	594,387

事業概要（アクティビティ）	重度障害者に対してタクシー料金を助成することで、外出機会を確保し社会参加を促進します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	28,825	26,318	25,438	25,178	25,128	25,077	25,027
	人	実績	25,337	25,279					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用枚数	単位	目標	1,522,402	1,448,505	1,480,369	1,392,186	1,372,695	1,353,478	1,334,529
	枚	実績	1,406,963	1,386,261					

事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、昭和58年５月に横浜市の単独事業として開始した制度です。 公共交通機関の利用が困難な障害者の外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱　昭和58年５月１日制定
根拠・データ等	対象者：①身体障害者手帳１～２級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）Ａ１～Ａ２、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者手帳３級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、 または愛の手帳（療育手帳）Ｂ１ ④精神保健福祉手帳１級 助成額：１枚500円（年42,000円） 交付枚数：年84枚（週３回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚） 主な契約先：神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協会、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他
事業スケジュール	昭和58年度：事業開始 平成17年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人を対象外に変更 平成19年度：利用できる範囲を福祉有償運送まで拡大 平成25年度：精神保健福祉手帳１級を交付対象に追加 在宅要件を廃止し、施設入所者まで対象を拡大 令和３年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人も対象に変更 令和８年度：１乗車あたりの利用枚数の制限を撤廃
事業開始年度	昭和58年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	重度障害者タクシー料金助成（一部あんしん施策）	705,970	747,639	▲41,669	実績に基づく減
		細事業合計	705,970	747,639	▲41,669	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	31
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	492,707	0	0	0	0	492,707
令和7年度	464,383	0	0	0	0	464,383
増▲減	28,324	0	0	0	0	28,324

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	436,673	422,215
	市債＋一般財源	436,673	422,215
決算	事業費	504,870	423,508
	市債＋一般財源	503,045	422,488

令和9年度	令和10年度	令和11年度
510,269	528,532	547,527
510,269	528,532	547,527

事業概要（アクティビティ）	公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成する。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成者数	単位	目標	8,676	9,064	9,450	9,953	10,488	11,056	11,661
	人	実績	8,523	9,196					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用回数	単位	目標	2,574,103	2,262,423	2,476,620	2,672,181	2,883,184	3,110,848	3,356,489
	回	実績	2,528,709	2,295,371					

事業目的	障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。
背景・課題	本事業がなくなった場合、障害者等においては、サービスを受給するにあたっての経済的負担が増加し、通所を控えるなど必要なサービスを受けられなくなる可能性があるため、本事業の助成は必要不可欠です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱
根拠・データ等	【対象者】 下記事業の提供を受けるために通所・通院する、横浜市内に居住する15歳以上の障害者施設等通所者及び送迎介助者で、主に公共交通機関（電車・バス）又は自家用車（四輪のみ※障害の状況等から自家用車以外の通所手段がない場合に限る）を利用している者 【対象事業（市外含む）】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置する就労支援施設、地域活動支援センター（横浜市精神障害者生活支援センターを除く）、小規模作業所、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア
事業スケジュール	・昭和55年：事業開始 ・昭和63年：精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費を助成対象に拡大 ・平成11年：送迎介助者が送迎に要する交通費を助成対象に拡大 ・平成28年：通所交通費システムを導入 ・平成28年：福祉パス対象者・敬老パス対象者は交付の有無に関わらず、パス対象路線は助成対象外に変更
事業開始年度	昭和55年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者施設等通所者交通費助成事業	492,707	464,383	28,324	実績による増
		細事業合計	492,707	464,383	28,324	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	32
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	41,110	0	0	0	0	41,110
令和7年度	28,404	0	0	0	0	28,404
増▲減	12,706	0	0	0	0	12,706

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	19,808	28,209
	市債＋一般財源	19,808	28,209
決算	事業費	29,038	27,638
	市債＋一般財源	29,038	27,638

令和9年度	令和10年度	令和11年度
44,150	48,634	54,724
44,150	48,634	54,724

事業概要（アクティビティ）	中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成件数（訓練・改造）	単位	目標	160	230	241	343	367	400	443
	件	実績	244	236					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
平均助成金額（訓練・改造）	単位	目標	123,788	122,641	117,856	119,848	120,298	121,583	123,529
	円	実績	119,009	117,111					

事業目的	在宅障害者手当廃止の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の移動支援施策に位置づけられる事業であり、自動車運転免許の取得、自動車の一部改造により障害者の行動範囲を拡大し、社会参加の増進を図ることを目的として費用補助を実施しています。
背景・課題	国の障害者社会参加促進事業実施（現：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）により、市町村事業として昭和50年（運転訓練費助成は昭和55年）に事業を開始しました。
根拠法令・方針決裁等	①横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱　昭和50年２月１日制定 ②横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱　　昭和55年４月１日制定 ①、②地域生活支援事業（社会参加支援事業）実施要綱　平成18年８月１日適用（厚生労働省社会・援護局）
根拠・データ等	①障害者自動車改造費助成事業：自動車の改造及び福祉車両の購入費用を20万円を限度に助成。 【助成対象者】 （1）本人運転：横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者、または移乗装置の改造が必要な者 （2）介護者運転：横浜市内に居住し、生計を同一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者 ②障害者自動車運転訓練費助成事業：自動車教習所で免許を取得する場合に、技能教習に要する費用の３分の２を10万円を限度に助成。 【助成対象者】 各都道府県公安委員会指定の自動車教習所において技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者
事業スケジュール	昭和50年：障害者自動車改造費助成事業開始 昭和55年：障害者自動車運転訓練費助成事業開始 平成22年：精神障害者保健福祉手帳所持者まで対象を拡大（運転訓練費助成） 平成30年：車いす収納装置を助成対象に追加（改造費助成）
事業開始年度	①改造･購入費助成：昭和50年 ②運転訓練費助成：昭和55年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者自動車運転訓練費助成事業（一部あんしん施策）	18,793	14,717	4,076	実績に基づく増
	2	障害者自動車改造費助成事業（一部あんしん施策）	22,317	13,687	8,630	実績に基づく増

	細事業合計	41,110	28,404	12,706	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	33
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	37,840	18,461	9,230	0	0	10,149
令和7年度	38,103	18,633	9,316	0	0	10,154
増▲減	▲263	▲172	▲86	0	0	▲5

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	41,642	40,271
	市債＋一般財源	11,054	12,008
決算	事業費	34,917	38,631
	市債＋一般財源	0	11,861

令和9年度	令和10年度	令和11年度
37,840	37,840	37,840
10,149	10,149	10,149

事業概要（アクティビティ）	同一世帯で障害福祉サービス等を複数利用した場合や、一定の条件を満たした高齢障害者が利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額について、利用者負担の軽減を目的として一部を還付します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
償還件数	単位	目標	6903	7131	7208	7775	7775	7775	7775
	件	実績	6770	6701					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
償還額（総額）	単位	目標	41642	38456	38103	37840	37840	37840	37840
	千円	実績	34917	33748					

事業目的	障害者総合支援法第76条の２に基づく法定事業です。 世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が一定の基準額を超える場合や、65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者に対して、支払った利用者負担額の一部を還付し、利用者負担の軽減を図ります。
背景・課題	平成18年度に障害者総合支援法76条の２に基づく法定事業として事業を開始しました。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・平成24年度：償還対象に補装具費支給事業にかかる利用者負担額が追加 ・平成30年度：償還対象に65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者の介護保険サービスが追加（新高額償還） ・令和２年度：新高額償還におけるシステム導入
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 高額障害福祉サービス費等償還事業	37,840	38,103	▲263	償還額の減
	細事業合計	37,840	38,103	▲263	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 宇野 紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	心身障害者扶養共済事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	447,816	70,727	0	302,838	0	74,251
令和7年度	433,121	70,727	0	288,188	0	74,206
増▲減	14,695	0	0	14,650	0	45

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	416,753	429,704
予算	市債＋一般財源	72,158	72,436
決算	事業費	412,208	426,248
決算	市債＋一般財源	73,358	73,560

令和9年度	令和10年度	令和11年度
447,816	447,816	447,816
74,251	74,251	74,251

事業概要（アクティビティ）	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
加入口数	単位	目標	985	971	976	969	969	969	969
	口	実績	938	912					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年金受給口数	単位	目標	924	902	913	921	921	921	921
	口	実績	894	901					

事業目的	障害者扶養共済制度は、保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給される制度です。 横浜市は、加入を希望する障害者の保護者と共済契約を締結し、毎月一定の掛金を徴収します。また、横浜市は契約者として年金給付責任を負います。ただし、年金給付責任は、横浜市と独立行政法人福祉医療機構との保険契約により、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を福祉医療機構へ納付することで全額保障されます。 障害者の保護者が抱く将来の不安軽減と、障害のある方の生活の安定の一助として、本事業を実施します。
背景・課題	障害者扶養共済制度は、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進に資するとともに、親亡き後の障害のある方の将来に対し、保護者の方が抱く不安の軽減を図る目的で生まれた都道府県及び政令市が条例に基づき実施している制度です。 ただし、制度全般の運営状況は非常に厳しく、国及び地方自治体の財政的支援により維持している状況です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	４月：年金受給者現況調査 ９月：加入者現況調査 通年：年金支給
事業開始年度	昭和45年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	心身障害者扶養共済事業	447,816	433,121	14,695	給付対象者及び納付加入者の増に伴う増額
		細事業合計	447,816	433,121	14,695	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 宇野 紘子	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	35
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者社会参加促進事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	70,620	26,217	13,108	0	0	31,295
令和7年度	66,304	24,059	12,028	0	0	30,217
増▲減	4,316	2,158	1,080	0	0	1,078

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	64,726	64,570
	市債＋一般財源	28,315	28,504
決算	事業費	65,701	65,234
	市債＋一般財源	46,076	47,908

令和9年度	令和10年度	令和11年度
72,900	72,900	72,900
32,918	32,918	32,918

事業概要（アクティビティ）	各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
手話通訳者登録試験参加人数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	24	23					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
手話通訳者登録試験合格者数	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	人	実績	9	10					

事業目的	聴覚・視覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の利便と自立更生、社会参加を促進するため、各種通訳者養成事業及び障害者社参加訓練事業を実施します。 また、障害者のデジタルデバイドの解消、ＩＴ活用能力向上を図るため、障害者とその家族及びボランティアを対象とした障害者パソコン講習会の開催とパソコン相談室を運営します。
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。 令和７年度の手話施策推進法の施行に伴い、手話通訳者養成事業をより拡大し、意思疎通支援者の確保につなげていく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	地域生活支援事業実施要綱（国）、横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱、横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	昭和54年　横浜市手話奉仕員養成事業開始 昭和57年　横浜市要約筆記奉仕員養成事業開始 昭和57年　中途失明者緊急生活訓練事業開始 平成14年　IT講習　事業開始
事業開始年度	昭和54年度ほか

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	通訳者養成	34,653	30,347	4,306	手話奉仕員講師養成費の増
	2	社会参加訓練	22,049	22,039	10	物価高騰の影響による増
	3	IT講習	7,137	7,137	0	
	4	身体障害者補助犬定期健診等助成事業	6,781	6,781	0	

	細事業合計	70,620	66,304	4,316	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	36
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者団体補助金					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,612	1,650	825	0	0	8,137
令和7年度	13,612	1,650	825	0	0	11,137
増▲減	▲3,000	0	0	0	0	▲3,000

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	10,612	10,612
	市債＋一般財源	8,137	8,137
決算	事業費	8,452	8,745
	市債＋一般財源	7,538	7,813

令和9年度	令和10年度	令和11年度
10,612	10,612	10,612
8,137	8,137	8,137

事業概要（アクティビティ）	障害児、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業費補助件数	単位	目標	7	7	9	7	7	7	7
	件数	実績	6	6					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助した事業の参加者数	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人数	実績	1,817	1,739					

事業目的	障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者団体補助金交付要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	①団体補助金 ６月～８月：交付決定 / ７月～８月：交付 / ５月：交付確定・精算 ②各種事業費補助金 ４月～８月：交付決定 / ８月～２月：交付 / ６月～12月：交付確定・精算 ※事業によって異なります。
事業開始年度	昭和28年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	団体補助金	5,962	5,962	0	
	2	各種事業費補助金	4,650	7,650	▲3,000	事業終了による減
		細事業合計	10,612	13,612	▲3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	37
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,715	0	0	0	0	11,715
令和7年度	11,484	0	0	0	0	11,484
増▲減	231	0	0	0	0	231

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,573	11,363	11,304	8,976	8,976
予算	市債＋一般財源	8,573	11,363	11,304	8,976	8,976
決算	事業費	8,573	11,363			
決算	市債＋一般財源	8,573	11,363			

事業概要（アクティビティ）	障害福祉サービス事業所ひかりの園に設置する「緑園地域交流センター」において、運営に必要な経費を設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	35,000	35,500	36,000	36,500
	人	実績	32,411	32,613					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
継続的な利用があった団体数（年間20回以上）	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	団体	実績	33	33					

事業目的	地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促します。
背景・課題	設備の経年劣化による計画的な修繕・更新が必要です。
根拠法令・方針決裁等	障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱
根拠・データ等	当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。
事業スケジュール	平成５年度：事業開始
事業開始年度	平成5年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 緑園地域交流センター運営	11,715	11,484	231	最低賃金引き上げによる人件費の増
	細事業合計	11,715	11,484	231	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	38
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,101	0	26,048	0	0	5,053
令和7年度	29,873	0	25,089	0	0	4,784
増▲減	1,228	0	959	0	0	269

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	29,415	29,489
	市債＋一般財源	4,641	4,641
決算	事業費	28,986	29,116
	市債＋一般財源	22,353	21,642

令和9年度	令和10年度	令和11年度
31,005	31,005	31,005
4,973	4,973	4,973

事業概要（アクティビティ）	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と３つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ピア相談日数	単位	目標	454	454	455	455	455	455	455
	日数	実績	432	439					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ピア相談件数	単位	目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	件数	実績	1,057	1,108					

事業目的	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、 神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、 横浜市障害者社会参加推進協議会運営要領、横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	・平成11年12月　事業開始 ・平成18年度　都道府県地域生活支援事業に位置付けられ、県からの委託事業として実施。
事業開始年度	平成11年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	社会参加推進協議会開催	283	283	0	
	2	聞こえと補聴器の講座（あんしん施策）	726	726	0	
	3	各種相談事業	10,529	9,849	680	厚生労働省による１人平均賃金の改定率に係る調査結果を反映させたことによる増
	4	普及啓発事業	4,429	4,429	0	

細事業(事業内訳)	5	社会参加推進センター運営	15,134	14,586	548	厚生労働省による１人平均賃金の改定率に係る調査結果を反映させたことによる増
	細事業合計		31,101	29,873	1,228	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	39
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	精神障害者の家族支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,012	0	0	0	0	5,012
令和7年度	5,012	0	0	0	0	5,012
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	4,983	5,012
	市債＋一般財源	4,983	5,012
決算	事業費	4,304	4,322
	市債＋一般財源	4,304	4,322

令和9年度	令和10年度	令和11年度
5,012	5,012	5,012
5,012	5,012	5,012

事業概要（アクティビティ）	精神障害者が家族に対して精神的・身体的暴力を振るうなどして、家族が自宅にいることが難しい場合に相談支援を行います。相談支援の結果、措置入院に結びつかない時は、必要に応じて、精神障害者や家族の同意を前提に、家族の緊急避難場所を提供します。緊急避難場所では、家族に対して障害者との今後の関わり方についての学ぶ場や専門的な職員に相談できる機会を提供します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
家族の学ぶ場（講習会）実施回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	2					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
家族の学ぶ場（講習会）参加人数	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	人	実績	66	86					

事業目的	精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活を継続させることが期待されます。
背景・課題	緊急滞在場所は滞在できる期間が決まっており、継続して避難が必要な場合には次の場所を探すのに時間が掛かっているため、スムーズに移行できる制度作りが必要だと考えています。
根拠法令・方針決裁等	将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細かな対応）、横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
事業スケジュール	・平成22年度：緊急滞在場所のモデル設置、家族の学ぶ場(講習会)のモデル実施 ・平成23年度：緊急滞在場所の設置、家族の学ぶ場(講習会)の実施　（本格実施） ・平成29年度：緊急滞在場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※ ※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	家族の学ぶ場（講習会）（あんしん施策）	507	507	0	
	2	緊急滞在場所（あんしん施策）	4,505	4,505	0	
		細事業合計	5,012	5,012	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	40
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,704,301	1,053,981	526,991	32	0	1,123,297
令和7年度	2,389,567	922,525	461,262	29	0	1,005,751
増▲減	314,734	131,456	65,729	3	0	117,546

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	2,373,507	2,454,729
予算	市債＋一般財源	974,496	1,033,999
決算	事業費	2,265,657	2,482,746
決算	市債＋一般財源	883,317	1,056,977

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,823,463	2,949,943	3,084,347
1,171,764	1,224,561	1,282,220

事業概要（アクティビティ）	在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして、生活介護事業や就労継続支援Ｂ型事業、独自事業の生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に関わる経費を助成します。また、中区本牧活動ホーム用地の公共下水道占用料について、助成します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日中活動事業　給付件数（生活介護＋就労継続支援B型）	単位	目標	9,758	9,622	9,622	11,901	11,901	11,901	11,901
	件	実績	9,622	11,901					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
生活支援事業実績	単位	目標	8,822	8,616	9,631	9,839	10,818	11,928	13,190
	回	実績	7,727	8,205					

事業目的	機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援Ｂ型事業の事業費を支払い、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。 また、宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成することで、生活支援事業の充実が期待されます。 運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成することで、運営基盤の強化や安定したサービスの提供が期待されます。
背景・課題	平成15年度に支援費制度の施行に伴い、従来委託により実施していたデイサービス事業を個別給付事業に移行して実施し、平成19年度からは、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス（生活介護、就労継続支援Ｂ型）を実施しています。 また、障害者地域作業所や障害児地域訓練会などの活動の場を地域の中に確保するため、横浜市独自の施設として昭和55年から「障害者地域活動ホーム」の整備を開始し、昭和56年６月に第１館が開所、平成６年度まで市内に23館が整備されました。 地域生活の拠点として古くから位置づけられてきた中で、平成11年以降に設置された社会福祉法人型障害者地域活動ホームとの役割分担や、施設の老朽化、職員の体制不足により、ショートステイの受け入れが困難である点等、十分な拠点としての役割が果たせないところが課題です。 現在、機能強化型障害者地域活動ホームの役割等のあり方について検討中です。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱、横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末97,869人、令和５年度末97,440人、令和６年度末96,774人 ・知的障害者「愛の手帳」交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末36,283人、令和５年度末37,752人、令和６年度末39,234人
事業スケジュール	・昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始 ・平成７年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始 ・平成19年度：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス実施開始 ・平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了
事業開始年度	昭和55年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立支援給付費	2,107,963	1,845,051	262,912	サービス利用回数見込みの増
	2	運営費補助（一部あんしん施策）	593,507	541,753	51,754	共通経費の増加による増
	3	公共下水道占用料助成事業	2,831	2,763	68	占用料引き上げによる増

	細事業合計	2,704,301	2,389,567	314,734	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	41
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,728,273	353,270	176,635	0	0	1,198,368
令和7年度	1,682,029	347,586	173,793	0	0	1,160,650
増▲減	46,244	5,684	2,842	0	0	37,718

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,732,935	1,666,337
予算	市債＋一般財源	1,128,220	1,121,461
決算	事業費	1,615,869	1,575,774
決算	市債＋一般財源	1,502,924	1,475,693

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,712,192	1,690,111	1,668,030
1,216,893	1,228,669	1,239,695

事業概要（アクティビティ）	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
運営費補助対象施設数	単位	目標	78	75	75	75	74	73	72
	か所	実績	75	73					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通所者数	単位	目標	－	1,110	1,143	1,129	1,114	1,099	1,084
	人	実績	1,126	1,095					

事業目的	在宅で暮らす障害者が事業所へ通所し、創作的活動や生産活動、社会との交流等を行うことを通じて、地域での自立や社会生活を営むことができるよう促すことを目的とします。 そのために必要な当該施設の安定的運営のため、必要な運営費を補助します。
背景・課題	地域作業所型は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、事業者が本市からの補助金の交付を受けて運営しています。補助金以外の収入がほとんどないため、本市が事業を行わない場合には、事業者は地域作業所型を運営することが不可能になります。
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例 ・横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末97,869人、令和５年度末97,440人、令和６年度末96,774人 ・知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末36,283人、令和５年度末37,752人、令和６年度末39,234人
事業スケジュール	平成18年度事業開始
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	運営費等補助（一部あんしん施策）	1,725,273	1,667,029	58,244	人件費の上昇にともなう増
	2	設置費・移転費補助	3,000	15,000	▲12,000	新設及び移転事業所数の減
		細事業合計	1,728,273	1,682,029	46,244	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	42
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,347,602	259,390	129,695	0	0	958,517
令和7年度	1,302,034	256,787	128,394	0	0	916,853
増▲減	45,568	2,603	1,301	0	0	41,664

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,366,634	1,410,231	1,413,526	1,413,526	1,413,526
予算	市債＋一般財源	895,144	956,397	1,003,707	1,027,332	1,050,957
決算	事業費	1,298,104	1,279,293			
決算	市債＋一般財源	1,203,900	1,193,949			

事業概要（アクティビティ）	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型に対して運営等に係る経費を助成します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域活動支援センター補助対象数	単位	目標	63	64	61	61	63	63	63
	か所	実績	62	60					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用登録者数	単位	目標	1,750	1,778	1,693	1,649	1,703	1,703	1,703
	人	実績	1,721	1,622					

事業目的	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ、通所による創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。
背景・課題	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型は運営面において課題を抱えている事業所が多く、解決には専門的な知識が必要となるため事業所の職員が知識習得をするための環境を作る必要があります。
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例 ・横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱 ・横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱 ・横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱
根拠・データ等	・市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書）（令和５年で更新を終了） 〈実績推移〉令和４年　107,453人、令和５年　113,377人 ・市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） 〈実績推移〉令和４年　46,975人、令和５年　50,211人、令和６年　53,675人
事業スケジュール	平成18年度事業開始
事業開始年度	平成18年度 他

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	運営費等補助金　（一部あんしん施策）	1,328,502	1,283,634	44,868	人件費の上昇による増
	2	設置費・移転費	12,000	12,000	0	
	3	施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	

細事業(事業内訳)	4	販路拡大等補助事業	3,100	2,400	700	商標登録「ＨＥＡＲＴＭＡＤＥ」の更新による増
	細事業合計		1,347,602	1,302,034	45,568	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	43
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	在宅障害者援護事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	139,955	630	315	0	0	139,010
令和7年度	139,821	500	250	0	0	139,071
増▲減	134	130	65	0	0	▲61

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	130,548	135,314
	市債＋一般財源	129,798	134,564
決算	事業費	114,917	115,622
	市債＋一般財源	114,505	115,252

令和9年度	令和10年度	令和11年度
139,955	139,955	139,955
139,010	139,010	139,010

事業概要（アクティビティ）	障害児者団体等が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
巡回相談件数	単位	目標	－	400	400	400	400	400	400
	件	実績	533	475					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害児者の家族等が実施する地域訓練会の実施回数	単位	目標	－	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2500
	回	実績	2,742	2,690					

事業目的	（1）在宅障害者援護事業 障害児者団体等が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。 （2）在宅障害者援護事業（あんしん施策） 障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。 【効果】 障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。
背景・課題	昭和49年度から障害者福祉団体等が実施する事業及び団体の運営等に必要な経費の一部について補助金を交付することで、地域住民の参加を促進し、横浜市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っています。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
根拠・データ等	・補助金交付申請書 ・予算要求書 ・補助事業報告書
事業スケジュール	・昭和49年度：在宅障害児者家庭援護事業開始 ・昭和52年度：地域活動支援事業開始 ・昭和60年度：販路拡大事業開始 ・平成７年度：助成団体監査事業開始
事業開始年度	昭和49年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	在宅障害者援護事業（あんしん施策含む）	139,955	139,821	134	人件費の上昇に伴う増
		細事業合計	139,955	139,821	134	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	44
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	法定事業移行支援事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	569,329	0	0	0	0	569,329
令和7年度	578,605	0	0	0	0	578,605
増▲減	▲9,276	0	0	0	0	▲9,276

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	571,541	571,467	472,653	373,978	265,303
予算	市債＋一般財源	571,541	571,467	472,653	373,978	265,303
決算	事業費	561,714	561,980			
決算	市債＋一般財源	561,714	561,980			

事業概要（アクティビティ）	障害者が通所する施設を運営する事業者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスを行う事業を実施するために必要となる借地・借家費の一部及び経費の一部について補助を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
借地借家費補助事業所数	単位	目標	154	153	150	150	150	150	150
	か所	実績	153	152					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
累計移行事業所数	単位	目標	165	166	168	170	172	174	176
	か所	実績	165	167					

事業目的	地域活動支援センター（身体・知的障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部を補助することにより、円滑な事業移行を支援します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。
背景・課題	障害者自立支援法が制定された際、法人格のない団体による在来の「障害者地域作業所」等を、障害者自立支援法に定められたサービスに事業移行させることを目的に、平成18年度から20年度まで実施する事業として、法定事業移行支援事業（現在の移行支援準備金、設備整備費）を開始しました。平成19年には、上記の事業移行を行った事業所に対して、事業移行から１年間（12か月間）に限り建物の賃借料の助成を実施することとし、平成19年度から21年度まで実施する事業として借地・借家費補助金の交付を開始しました。 同じ形態であるにもかかわらず補助を受けていない事業所にとっては不平等である点が課題となっており、現行補助体系からの見直しの検討を行う必要性があります。
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱
根拠・データ等	【地域活動支援センター作業所型　事業所数（年度末）】 ・身体障害者、知的障害者 ＜実績推移＞令和４年度75か所、令和５年度75か所、令和６年度73か所 ・精神障害者 ＜実績推移＞令和４年度62か所、令和５年度62か所、令和６年度60か所
事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・令和元年度：新規事業所の補助金交付受付の終了（借地・借家費補助金） ・令和４年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている関係団体との協議を再開 ・令和５年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業所等の財務分析を開始 ・令和７年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業所等への経営支援を開始 ※制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業者と引き続き協議を行っていきます。
事業開始年度	平成18年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	借地・借家費補助	551,376	560,652	▲9,276	補助対象事業所数の減少による減
	2	移行支援準備費補助	17,953	17,953	0	
		細事業合計	569,329	578,605	▲9,276	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	45
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,835,117	1,308,205	654,102	61	0	1,872,749
令和7年度	3,773,782	1,287,808	643,904	61	0	1,842,009
増▲減	61,335	20,397	10,198	0	0	30,740

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	3,532,811	3,650,878
予算	市債＋一般財源	1,782,160	1,812,597
決算	事業費	3,500,760	3,569,456
決算	市債＋一般財源	1,715,474	1,789,226

令和9年度	令和10年度	令和11年度
3,899,466	3,965,891	4,034,747
1,906,017	1,940,869	1,977,652

事業概要（アクティビティ）	社会福祉法人型障害者地域活動ホームは、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援するため、各区に１館設置している本市の拠点的施設です。生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日中活動事業　給付件数	単位	目標	15,715	15,715	15,570	16,744	16,744	16,744	16,744
	件	実績	15,570	16,744					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
日中活動事業　提供回数	単位	目標	173,765	172,233	164,692	165,946	165,946	165,946	165,946
	回	実績	165,243	166,035					

事業目的	社会福祉法人型地域活動ホーム（以下「法人地活」という。）は、在宅の障害児・者及びその家族が身近な場所において、安定した生活を送るための支援を受け、相談をすることができる地域の拠点的施設として、各区に１館、本市が独自に設置してきました。 障害児・者の地域での在宅生活全般を支援する法人地活に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、生活介護等の日中活動事業のほか、ショートステイや一時ケア等、必要なサービスを安定的に提供することができます。
背景・課題	国の基本指針により、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に備え、障害児・者の地域生活を支える拠点として各障害福祉圏域に整備された「地域生活支援拠点」においても、本市では法人地活がその機能の一部を担っています。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末97,869人、令和５年度末97,440人、令和６年度末96,774人 ・知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末36,283人、令和５年度末37,752人、令和６年度末39,234人
事業スケジュール	・平成11年度：事業開始 ・平成19年度：生活介護事業の開始 ・平成25年度：各区に１館の設置が完了 ・令和２年度：地域生活支援拠点の全区整備が完了
事業開始年度	平成11年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立支援給付費	2,636,350	2,597,408	38,942	生活介護の給付実績の増加による増
	2	介助加算	530	765	▲235	対象者数の減少による減
	3	運営費補助	1,198,237	1,174,636	23,601	人件費及び物価高騰による増
	4	災害時応急備蓄物資整備費補助	0	973	▲973	他事業へ移行による減

	細事業合計	3,835,117	3,773,782	61,335	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	46
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,443,543	213,756	106,878	0	0	1,122,909
令和7年度	1,395,544	203,066	101,533	0	0	1,090,945
増▲減	47,999	10,690	5,345	0	0	31,964

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,324,058	1,354,454
	市債＋一般財源	1,040,579	1,058,866
決算	事業費	1,228,848	1,270,889
	市債＋一般財源	1,078,717	1,131,804

令和9年度	令和10年度	令和11年度
1,442,527	1,442,527	1,442,527
1,121,893	1,121,893	1,121,893

事業概要（アクティビティ）	精神障害者生活支援センターは、統合失調症をはじめとした精神障害者の自立した地域生活を支援するため、各区に１館設置（指定管理方式のＡ型９区、補助金方式のＢ型９区）している本市の拠点的施設です。 精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や情報の提供、生活維持に必要な入浴や食事その他必要なサービスの提供、地域との交流の機会の提供、緊急時の対応等の支援を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用登録者数	単位	目標	－	13,988	15,051	16,195	17,426	18,750	20,175
	人	実績	13,672	13,102					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談件数	単位	目標	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784
	件	実績	120,908	125,139					

事業目的	精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることを目的としています。
背景・課題	長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国の方針に基づく「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年３月25日制定）等
根拠・データ等	・市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書）（令和５年度をもって更新終了） ＜実績推移＞令和４年度107,453人、令和５年度113,377人 ・市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） ＜実績推移＞令和４年度46,975人、令和５年度50,211人、令和６年度53,675人
事業スケジュール	・平成11年度：事業開始、Ａ型１館開所 ・平成12～17年度：Ａ型４館・Ｂ型１館を開所 ・平成18年度：横浜市相談支援事業の「一次相談支援機関」として位置付け、Ａ型１館・Ｂ型１館開所 ・平成19年度：障害者自立生活アシスタント事業及び精神障害者退院サポート事業を開始、Ｂ型２館開所 ・平成20～24年度：Ａ型３館・Ｂ型５館開所（全区整備完了） ・平成25年度：障害者総合支援法に基づく「地域相談支援」及び「計画相談支援」を導入 ・平成30・令和元年度：開館日・開館時間・人員体制などの機能標準化に向けたモデル事業を実施 ・令和２年度：機能標準化を本格実施
事業開始年度	平成11年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	生活支援センター運営事業（指定管理）（一部あんしん施策）	749,755	727,067	22,688	人件費・運営費等の増による増
	2	民設型生活支援センター　運営事業（補助金）（一部あんしん施策）	693,323	667,792	25,531	人件費・運営費等の増による増
	3	災害時応急備蓄物資整備事業	0	220	▲220	他事業へ移行による減
	4	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業	465	465	0	

	細事業合計	1,443,543	1,395,544	47,999	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	47
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者施設で働く看護師等のための巡回相談事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	686	0	0	0	0	686
令和7年度	686	0	0	0	0	686
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	732	756
	市債＋一般財源	732	756
決算	事業費	392	397
	市債＋一般財源	392	397

令和9年度	令和10年度	令和11年度
686	686	686
686	686	686

事業概要（アクティビティ）	障害者施設で働く看護師等の定着に向け、医師等が各施設に訪問して個別の助言や研修を行う巡回相談事業を行います。また、看護師等研修会を開催することで、支援の向上を目指します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修参加人数	単位	目標	110	115	115	100	100	100	100
	人	実績	21	58					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	97	97					

事業目的	医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）、機能強化型地域活動ホーム（市内23か所）、横浜市多機能型拠点（市内４か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。 また、障害者支援施設で働く看護師等を対象に、研修を実施します。研修にてグループワークを行うことで、他施設と意見交換及び情報共有をおこなうことができ、看護の不安を軽減させるとともに、支援の質の向上を目指します。
背景・課題	医療的ケアが必要な障害児者の増加や障害者の高齢化により、障害児者施設での看護師等の役割が重要になってきています。しかし、障害児者施設で働く看護師等は、医師からの指示等を十分受けられない状態で業務に従事しており、安心して働き続けることが課題となっています。
根拠法令・方針決裁等	なし
根拠・データ等	＜法人型地域活動ホーム数＞　令和５年度　18館、６年度　18館、７年度　18館、８年度　18館 ＜機能強化型地域活動ホーム数＞　令和５年度　23館、６年度　23館、７年度　23館、８年度　23館 ＜横浜市多機能型拠点数＞　令和５年度　３館、６年度　４館、７年度　４館、８年度　４館
事業スケジュール	・平成26年度　摂食嚥下指導のため、歯科医師による巡回相談事業開始 ・平成30年度　看護師会議 ・令和２年度　動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和３年度　動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和４年度　歯科医師による巡回相談を５か所実施 看護師等を対象とした研修を実施（基調講演：①障害者施設の口腔機能管理に関する巡回相談を通じて ②多機能型拠点「こまち」における看護師の役割と多職種連携） ・令和５年度　歯科医師による巡回相談を11か所実施 看護師等を対象とした研修を実施（基調講演：①障害者施設の口腔機能管理に関する巡回相談を通じて ②てんかんがある方々の悩みの多様性と解決方法） ・令和６年度　歯科医師による巡回相談を９か所実施 看護師等を対象とした研修を実施（基調講演：①障害者施設の口腔機能管理に関する巡回相談を通じて ②地域活動ホームの看護職施設長としての経験から）
事業開始年度	平成22年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	医師等による巡回相談事業（あんしん施策）	565	565	0	
	2	看護師等のための研修事業（あんしん施策）	121	121	0	
		細事業合計	686	686	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　大津 豪	係長　老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	48
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,242,277	848,318	424,158	0	0	969,801
令和7年度	2,113,937	797,140	398,569	0	0	918,228
増▲減	128,340	51,178	25,589	0	0	51,573

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,967,046	2,024,321
	市債＋一般財源	837,560	885,550
決算	事業費	1,925,728	2,136,594
	市債＋一般財源	815,934	1,029,015

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,498,765	2,657,113	2,825,689
976,210	962,096	938,437

事業概要（アクティビティ）	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期入所延べ利用件数	単位	目標	13,982	16,038	16,818	17,108	17,527	17,956	18,395
	件	実績	15,295	16,301					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期入所サービス提供実績（延べ利用回数）	単位	目標	91,663	85,722	94,397	97,282	99,662	102,101	104,599
	回	実績	85,746	91,018					

事業目的	障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。
背景・課題	関係団体から短期入所の体制充実に関する要望をいただいており、利用実績は障害者プランにおける計画値に達していない状況です。特に、医療的ケアが必要であるが、歩行が可能であったり、上下肢に動きがみられることで重症心身障害者の認定が出ていない障害児・者、いわゆる「動ける医ケア児・者」の受入先が少ないことが課題です。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付状況（身体障害児・者）【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末97,869人、令和５年度末97,440人、令和６年度末96,774人 ・知的障害者「愛の手帳」交付状況（知的障害児・者）【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和４年度末36,283人、令和５年度末37,752人、令和６年度末39,234人 ・令和６年度短期入所（福祉型）（/月） ＜計画値＞5,800人日　＜実績値＞6,033人日 ・令和６年度短期入所（医療型）（/月） ＜計画値＞2,150人日　＜実績値＞1,552人日
事業スケジュール	知的障害者緊急一時保護（S52.9） 身体障害者緊急一時保護（S53.9）⇒在宅障害者短期入所事業（支援費）　⇒在宅障害者短期入所事業（介護給付）（H18.4） 在宅障害者一時入所（S59.5）　⇒在宅身体障害者一時ケア（市単）　⇒日中一時支援事業（地域生活支援事業）（H18.10） 在宅障害者一時ケア（H14.7）　⇒在宅障害者緊急一時保護制度（市単）（H15.4）
事業開始年度	平成18年度 他

（単位：千円）

細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	短期入所	2,163,971	2,037,638	126,333	見込み利用回数の増
	2	日中一時支援（市単）	51,691	50,465	1,226	見込み利用回数の増
	3	緊急一時保護	480	555	▲75	見込み利用日数の減
	4	ベッド補償（市単）	7,757	7,757	0	
	5	緊急対策保護事業（やむを得ない措置）	3,046	3,046	0	

細事業(事業内訳)	6	精神障害者地域生活推進事業（チャレンジ）	9,332	8,476	856	見込み利用日数の増
	7	設置費補助	6,000	6,000	0	
	細事業合計		2,242,277	2,113,937	128,340	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	49
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	多機能型拠点運営事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	543,720	111,000	55,500	0	0	377,220
令和7年度	278,107	0	0	0	0	278,107
増▲減	265,613	111,000	55,500	0	0	99,113

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	197,675	278,107
	市債＋一般財源	197,675	278,107
決算	事業費	182,652	261,532
	市債＋一般財源	182,652	261,532

令和9年度	令和10年度	令和11年度
533,249	553,764	700,538
366,749	387,264	483,164

事業概要（アクティビティ）	多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点的施設です。診療所を拠点内に備え、往診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援などを一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期入所	単位	目標	2,223	2,656	2,921	2,921	2,921	2,921	3,651
	延べ宿泊数	実績	1,139	1,138					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談支援機能	単位	目標	8,614	10,839	11,923	13,115	14,427	16,591	22,812
	件	実績	11,669	13,129					

事業目的	多機能型拠点に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、手厚い人員体制のもと、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等に対し必要なサービスを安定的に提供することができます。
背景・課題	医療の進歩により、地域で生活する重症心身障害児者等は増加している一方で、地域には医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等を日常的に受け入れることができる入所先や通所先が不足しており、家族の介護負担が増大しています。こうした背景から、本市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族が安心して地域で生活し続けられるよう、市内方面別６か所に多機能型拠点を整備する方針としており、中期４か年計画にも位置付けられています（現在は４か所整備済み）。
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱等
根拠・データ等	・医療的ケア児数【厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業】 ＜実績推移＞平成25年15,892人、平成30年19,712人、令和３年20,180人
事業スケジュール	・平成24年度　１館目「郷」開所（10月） ・平成25年度　２館目「つづきの家」開所（10月） ・平成29年度　３館目「こまち」開所（４月） ・令和６年度　４館目「び・すけっと菊名」開所（４月） ・令和10年度　５館目　開所予定
事業開始年度	平成24年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自立支援給付費	222,001	0	222,001	他事業からの予算移管による増
	2	運営費補助（あんしん施策）	261,474	226,362	35,112	補助制度見直しによる人件費の増
	3	生活介護支援事業（あんしん施策）	60,245	51,745	8,500	補助対象者の増による増
		細事業合計	543,720	278,107	265,613	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　大津 豪	係長　老松 太一	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	■ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	50
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者グループホーム設置運営費補助事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	24,042,146	10,005,228	4,996,179	0	0	9,040,739
令和7年度	22,190,158	9,090,653	4,535,790	0	0	8,563,715
増▲減	1,851,988	914,575	460,389	0	0	477,024

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	19,834,368	21,744,560
	市債＋一般財源	7,855,724	8,371,704
決算	事業費	20,189,737	21,259,760
	市債＋一般財源	7,478,456	7,950,587

令和9年度	令和10年度	令和11年度
25,450,595	27,277,372	29,241,917
9,483,688	10,055,907	10,666,399

事業概要（アクティビティ）	グループホームを設置・運営する法人に障害者総合支援法に基づく自立支援給付を行います。また、障害者等の地域での安定した自立生活を図るため、グループホームの設置や運営に対する市単独加算事業等を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
グループホーム数	単位	目標	956	1,000	1,044	1,088	1,132	1,176	1,220
	ホーム	実績	942	976					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
グループホーム利用者数	単位	目標	5,400	5,800	6,000	6,200	6,400	6,600	6,800
	人	実績	5,655	5,997					

事業目的	(1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (4) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (5) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (6) スプリンクラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。
背景・課題	昭和57年度から就労する知的障害者のための生活の場として「通勤ホーム」の事業が開始されました。その後、昭和60年度に就労条件が撤廃され、障害者が地域で自立した生活を実現するための「生活ホーム」の事業が開始となり、平成元年から国の事業として現在のグループホーム事業が開始されました。 制度化当時は、グループホームは 主に中軽度の障害者の支援を想定してきました。しかしながらその後、入所施設や病院からの地域移行が進むとともに、グループホームの入居者自身の重度化・高齢化に対応した支援の必要性、さらに、親の高齢化等に対応した親元からの自立のサポート等の必要性が年々高まってきています。
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 ・横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・横浜市外障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 ・消防法施行令 ・横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 ・児童福祉法 ・横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱
根拠・データ等	・障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） ・障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） ・第４期障害者プラン ・令和７年度年度新規設置グループホーム進捗管理表 ・令和７年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱）
事業スケジュール	・平成18年度　障害者自立支援法　施行 ・平成25年度　障害者総合支援法　施行 【年間スケジュール】 ・８～９月ごろ　次年度の新設グループホームの募集 ・10～12月ごろ　ヒアリング・審査 ・１～２月ごろ　評価・選定 ・３月ごろ　内示 ・通年　補助金の交付、市単独加算の支給
事業開始年度	昭和60年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者グループホーム自立支援給付費事業	19,984,719	18,143,162	1,841,557	利用者数の増

細事業(事業内訳)	2	障害者グループホーム設置費等補助事業	114,618	102,375	12,243	設置箇所数の実績による増
	3	障害者グループホーム運営費補助事業	118,995	166,136	▲47,141	補助対象の整理による減
	4	障害者グループホーム単独加算助成事業	3,762,663	3,717,570	45,093	利用者数の増
	5	障害者グループホームスプリンクラー整備費補助事業	9,306	18,612	▲9,306	整備数の実績による減
	6	障害者グループホーム設立等支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	7	重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	37,695	37,411	284	補助対象経費の実績による増
	8	障害者グループホーム調査強化事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	細事業合計		24,042,146	22,190,158	1,851,988	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 池田 隆介	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	51
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	48,183,075	24,085,924	12,042,733	41	0	12,054,377
令和7年度	42,174,332	21,080,552	10,540,276	642	0	10,552,862
増▲減	6,008,743	3,005,372	1,502,457	▲601	0	1,501,515

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	39,606,206	40,650,155
予算	市債＋一般財源	9,911,420	10,174,575
決算	事業費	38,355,362	42,113,693
決算	市債＋一般財源	9,731,984	11,350,920

令和9年度	令和10年度	令和11年度
52,751,397	56,739,659	61,029,453
13,196,692	14,194,426	15,267,593

事業概要（アクティビティ）	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象施設数	単位	目標	1,605	1,815	1,903	2,067	2,178	2,289	2,400
	か所	実績	1,727	1,845					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設利用者数（月平均）	単位	目標	16,905	18,512	19,345	19,638	20,349	21,060	21,772
	人	実績	17,680	18,215					

事業目的	【事業目的】 ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行 ・身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行 ・その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行 【必要性・効果】 指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっています。 入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっています。
背景・課題	対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加しています。今後も増加傾向は続く見込です。 月平均利用人数は令和４年度から５年度にかけて855名増加（5.1%増）、令和５年度から６年度にかけて535名増加（3.0%増）しています。また、事業所数は令和４年度から５年度にかけて37か所増加（5.4%増）、令和５年度から６年度にかけて34か所増加（4.7%増）しています。 国の制度に基づき執行する負担金であり、今後も市民ニーズは増えると見込まれます。見込みから考えられる市費負担をふまえ、持続可能な財政運営との両立に向け、検討していかなければなりません。
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、更生訓練費支給事務取扱要領
根拠・データ等	・令和８年度　自立支援給付費積算 ・令和７年度　自立支援給付費執行管理シート（決算見込み） ・令和７、８年度　新設・定員変更 ・令和８年度　就労選択支援積算 ・令和８年度　会計年度任用職員に係る積算
事業スケジュール	平成15年度　支援費制度施行 平成18年度　障害者自立支援法施行 平成25年度　障害者総合支援法施行
事業開始年度	平成15年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害者支援施設等自立支援給付費	48,183,075	42,172,029	6,011,046	事業所数および利用者数の増加による増
	2	災害時応急備蓄物資整備費補助金	0	2,303	▲2,303	他事業へ移行による減
		細事業合計	48,183,075	42,174,332	6,008,743	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長　大津 豪	係長　野口 慶太郎	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	■ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	52
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	自立生活移行支援助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,508,583	0	0	0	0	2,508,583
令和7年度	2,047,411	0	0	0	0	2,047,411
増▲減	461,172	0	0	0	0	461,172

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	1,746,234	1,990,060
	市債＋一般財源	1,746,234	1,990,060
決算	事業費	1,869,715	2,308,912
	市債＋一般財源	1,865,308	2,308,819

令和9年度	令和10年度	令和11年度
3,119,228	3,568,347	4,084,482
3,119,228	3,568,347	4,084,482

事業概要（アクティビティ）

障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成対象法人数	単位	目標	65	65	65	65	66	67	68
	件	実績	61	61					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助した事業所数	単位	目標	164	180	180	185	190	195	200
	件	実績	168	173					

事業目的

■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）
本事業により、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与します。

■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業
自治体間の相互扶助の考えに基づき、市外の事業所に市内障害者分の助成金を支払うことにより、市民が市外事業所でも安定したサービスを受けることができます。

■設置費補助金
設置費補助金は障害サービス事業所の中で、不足している生活介護、就労継続支援B型の新設設置を推進し、日中活動の場を確保することに寄与しています。

背景・課題

■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）
障害福祉サービス事業については、充実した支援体制の構築が求められています。

■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業
市内の障害者が市外の事業所を利用する場合、所在の自治体から支払われる当該利用者にかかる運営費助成のうち一部が対象外となるため、市内障害者のサービス利用の幅を狭めるおそれがあります。

■設置費補助金
入所型施設利用者の地域生活への移行も推進しています。また、特別支援学校等高等部卒業生は毎年700名以上の卒業生数がおり、年々増加しています。今後も増加していく見込みであり、卒業生の進路の過半数は障害サービス事業所であることからも、日中活動の場を確保することが課題とされています。

根拠法令・方針決裁等

横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱

根拠・データ等

令和６年度請求実績等

事業スケジュール

■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）
４・５月：募集、６・７月：審査、８～翌３月：随時支払い
入所調整カンファレンス（年５回程度）
７月頃：障害福祉外国人材確保支援セミナー（及び相談会）の開催
９月～12月：障害福祉外国人材確保個別相談対応

■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業
川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：年４回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い

■設置費補助金
①令和７年7月頃：応募　②令和７年11月頃：ヒアリング審査　③令和８年3月末：内示
④令和８年4月以降：交付申請受付

事業開始年度

平成19年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）	2,399,208	1,944,084	455,124	体制整備支援事業申請増加による増

細事業(事業内訳)	2	横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業	59,375	63,327	▲3,952	相模原市の実績の減少による減
	3	設置費補助金	50,000	40,000	10,000	応募数４件増加による増
	細事業合計		2,508,583	2,047,411	461,172	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	

令和8年度　事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	53
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項 1 目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業					

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	83,037	0	0	0	0	83,037
令和7年度	87,573	0	0	0	0	87,573
増▲減	▲4,536	0	0	0	0	▲4,536

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	95,965	95,964
	市債＋一般財源	95,965	95,964
決算	事業費	78,954	79,861
	市債＋一般財源	78,954	79,861

令和9年度	令和10年度	令和11年度
83,037	83,037	83,037
83,037	83,037	83,037

事業概要（アクティビティ）	障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。

事業指標①（アウトプット）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成施設数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3					

事業指標②（アウトカム）		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
重度障害者入院者数（月平均）	単位	目標	60	60	70	65	65	65	65
	人	実績	56	58					

事業目的	本事業では、障害者医療を中心とした医療機関や、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。重度障害者医療の安定的な供給を図ることを目的としており、重度重複障害者の安心・安全につながっています。
背景・課題	重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難です。身近な地域で診療を受けることができるよう、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱
根拠・データ等	過去３年間実績等
事業スケジュール	令和８年７月～令和９年３月概算払い
事業開始年度	平成11年

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	83,037	87,573	▲4,536	受入可能入院者数の見込みが減少することに伴う減
		細事業合計	83,037	87,573	▲4,536	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	